

事業名：環境管理計画等推進事業

環境課参事（環境政策）

政 策	01 自然・環境		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 人と自然の共生		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成12年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果				
対象（誰、何に対して事業を行うのか）				
<ul style="list-style-type: none"> ・市民 ・事業者 ・市職員 				
手段（事務事業の内容、やり方）				
市民・事業者・市職員などの各主体に対し、環境経営普及セミナーの開催や広報活動等を通じて、環境管理計画後期推進計画で新たに追加された省エネルギー、再生可能エネルギーの取り組みを含む環境配慮活動の普及啓発を行う。				
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				
環境施策の実施・浸透により、環境に配慮した行動・活動をしている市民割合・事業所数を増加させる。				

指標・事業費の推移						
区分		単位	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度当初
対象指標1	市民（10月1日現在）	人	121,385	120,802	120,335	120,335
対象指標2	市内全企業数（法人＋自営業者）	社	3,697	3,409	3,409	3,409
活動指標1	広報などによる情報発信件数	件	23	26	28	26
活動指標2						
成果指標1	環境に配慮した生活をしている市民割合	%	—	68.9	72.9	70
成果指標2	環境配慮活動に取り組んでいる事業所数	事業所	34	36	38	36
事業費(A)		千円	0	0	0	0
正職員人件費(B)		千円	9,619	7,813	11,780	11,733
総事業費(A+B)		千円	9,619	7,813	11,780	11,733

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）
26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度をもって終了した環境管理計画中期推進計画の検証作業 ・平成26年度を初年度とする環境管理計画後期推進計画に基づく、環境配慮行動の普及啓発（広報誌の作成、セミナー実施など） 	人件費事業

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
事業を取り巻く環境変化
平成25年度で終了した環境管理計画中期推進計画に基づく環境配慮に対する啓発が、市職員をはじめ、市民・事業者へ一定程度浸透してきていると思われるが、今後についても、平成26年度から実施している環境管理計画後期推進計画に基づく取り組みを進め、環境を保全していく必要がある。

平成26年度の実績による担当課の評価（平成27年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由根拠 市域全体の環境行政全般にかかわる基本計画であることから、市が主体となり実施すべき事業であり、妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由根拠 市民・事業者・市が協働して取り組むものであり、市域の環境を良好に維持・向上させていくためには、必要不可欠である。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由根拠 ISO等の環境経営認証を取得している事業所数が増加しているなど、一定の成果が上がっているものと考えられる。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由根拠 環境配慮活動の重要性・必要性について、市広報やホームページ等を通じて広く市民や事業者へ周知するほか、ISOより簡易なHESやエコアクション21などの導入を推奨することにより、事業者が環境マネジメントシステムに取り組みやすい環境づくりが可能となるため、一定の成果向上が期待できると考える。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありますか？（効率性）	
ある	理由根拠 後期推進計画を進行管理するために最小限必要な従事職員数（人工数）である。

事業名：環境負荷軽減推進事業

環境課 環境対策係

政 策	01 自然・環境		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 人と自然の共生		フロンティア	
			プログラム	
開始年度	—	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
<ul style="list-style-type: none"> ・市民 ・市内特定事業場 	
手段（事務事業の内容、やり方）	
大気・水質・騒音・ダイオキシン類などの環境調査及び工場排水・悪臭などの排出源監視を行い、市民・事業者によるその調査結果の情報などを提供することにより、環境負荷の軽減を促す。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
市民・事業者が環境に配慮した行動をとることにより、安全で良好な地域環境が保たれる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度当初
対象指標1	市民	人	121,385	120,802	120,335	120,335
対象指標2	市内特定事業場数	社	372	378	383	382
活動指標1	大気ダイオキシン調査回数	回	5	5	5	5
活動指標2	河川水質調査回数	回	7	7	7	7
成果指標1	大気ダイオキシン調査で基準をクリアしている割合	%	100	100	100	100
成果指標2	河川水質調査で基準をクリアしている割合	%	81.6	66.7	97.7	90
事業費(A)		千円	5,700	4,847	4,837	5,427
正職員人件費(B)		千円	9,619	10,938	10,209	10,169
総事業費(A+B)		千円	15,319	15,785	15,046	15,596

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・環境調査 大気フッ化水素調査、河川水質調査、環境騒音調査、ダイオキシン類経年調査など ・排出源監視 工場排水調査、工場悪臭調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・大気フッ化水素調査 271千円 ・河川水質調査 519千円 ・環境騒音調査 2,190千円 ・ダイオキシン類経年調査 1,150千円 ・工場排水調査 130千円 ・工場悪臭調査 249千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
事業を取り巻く環境変化
<ul style="list-style-type: none"> ・従来の典型7公害の外に、アスベスト、環境ホルモン、ダイオキシン類、PM2.5、化学物質、放射性物質など新たな環境問題が現れてきており、新たな環境基準設定も少なくない。 ・第2次一括法により、平成24年度から騒音・振動・悪臭に係る事務が道から市へ権限移譲されることとなった。 ・平成25年度より、飲用井戸の衛生対策に係る事務が道から市に移譲された。

平成26年度の実績による担当課の評価（平成27年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	<p>理由 根拠</p> <p>大気や水質等の環境の監視、工場等の監視・規制業務であり、行政が実施すべき事業である。</p>
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
<p>貢献度 ふつう</p> <p>貢献度 小さい</p> <p>基礎的事務事業</p>	<p>理由 根拠</p> <p>環境の状態や工場等の排出実態を把握することにより、有効な環境施策展開が図られる。</p>
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
<p>上がっている</p> <p>上がっていない</p>	<p>理由 根拠</p> <p>河川水質調査の基準達成率は、上流に所在する自治体における排水の影響を受けると考えられることから、千歳川水系水質保全連絡会議において、上流自治体に所管の事業場等の調査・指導を要請している。</p>
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
<p>成果向上余地 大</p> <p>成果向上余地 中</p>	<p>理由 根拠</p> <p>環境基準適否の監視、工場等の監視・規制は、環境の質を維持する上で行政に課せられた事務であるが、法定基準の達成が原則であり、成果指標上は向上余地は少ないと考えられる。</p>
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	<p>理由 根拠</p> <p>規制・監視行政の基本的事業であり、成果を落とさずにコストを削減する方法はない。</p>

事業名：自然環境保全経費

環境課 主査（自然環境）

政 策	01 自然・環境		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 人と自然の共生		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	—	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
傷病鳥獣（キジバト、ドバト、カラス、キツネ、ノイヌ、ノネコ、ネズミ及び外来種を除く）	
手段（事務事業の内容、やり方）	
<p>通報を受けた傷病鳥獣等について、人為干渉しないことが基本であることを説明し、自然回帰させることを促すが、市での収容を要請された場合、保護収容したうえで自然回帰させる。 保護した傷病鳥獣を指定動物病院に収容する必要がある場合、治療に使用する消耗品費の一部を支援する。</p>	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
傷病鳥獣を自然回帰させる	

指標・事業費の推移						
区分		単位	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度当初
対象指標1	通報のあった傷病鳥獣数	羽・匹	8	14	13	10
対象指標2						
活動指標1	保護した傷病鳥獣数	羽、匹	8	14	9	10
活動指標2	市内の指定病院数	院	3	3	3	3
成果指標1	自然回帰した数	羽・匹	4	12	7	10
成果指標2						
事業費(A)		千円	32	22	0	24
正職員人件費(B)		千円	802	781	1,571	782
総事業費(A+B)		千円	834	803	1,571	806

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
26年度	<ul style="list-style-type: none"> 傷病鳥獣を保護収容し、自然回帰させる。 指定動物病院に収容する場合、治療用消耗品費の一部支援 	<ul style="list-style-type: none"> 治療に要する消耗品費の一部支援 0千円（市で保護した傷病鳥獣の動物病院収容なし）

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
事業を取り巻く環境変化	
<p>近年は、傷病鳥獣においても、自然に任せ人為的な干渉をしないことが原則となっているため、道路交通への支障等ない限り、保護収容はしないことが基本となっている。 通報者にもそのままそっとしておくよう説明するが、それでも保護収容を要請される場合も多い。 また、積極的な個体数維持が必要な野生鳥獣の中で、遭遇機会が多い猛禽類は、病院から「大型鳥類は受入不可」と言われており、治療ができない状況である。 なお、本事業の対象にカラスなどは含まれないが、特にカラスの子育て時期は、市街地で飛行訓練中に地面で休んでいるカラス幼鳥の収容を要請される機会が多いほか、住宅地に出没したヘビなどの収容要請も多く、対応に苦慮している。</p>	

平成26年度の実績による担当課の評価（平成27年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い 理由 根拠	傷病鳥獣の保護・治療は、北海道と指定動物病院等で対応することであるが、初期対応は市民と行政が連携して行う必要がある。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい 理由 根拠 貢献度 小さい 基礎的事務事業	傷病鳥獣を自然に任せたり、保護収容しても自然回帰させることは、野生生物と共存するうえで必要であり、環境管理計画の生態系の保全に貢献している。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 理由 根拠 上がっていない	広報等により野生鳥獣との接し方等について、啓発している。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 中 理由 根拠	傷病鳥獣の発生は偶発的であり、保護数、自然回帰数ともに増減は偶然に左右される。 また、啓発活動により、「人為干渉を避ける」ことが浸透すれば、傷病鳥獣の通報そのものが減少し、成果指標値も減少する。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある 理由 根拠	経費については必要最低限で実施している。 積極的な個体数維持が必要な鳥獣以外、一切対応しない（通報に対しては干渉しないよう回答）ことにすれば、所要時間は大幅に削減できるが、特にカラスやヘビの収容を望む市民との軋轢は避けられず、現実的には難しいと思われる。

事業名：環境教育等推進事業

環境課 環境対策係

政 策	01 自然・環境		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 人と自然の共生		フロンティア	
			プログラム	
開始年度	—	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
市民	
手段（事務事業の内容、やり方）	
・環境広場、市民環境講座、小中学生を対象とした出前教室など、さまざまな環境分野について、対象のライフステージに応じた各種環境教育機会を提供する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
・環境教育・環境学習の機会を通じて、市民一人ひとりが環境保全の意識を高め、保全のための知識とノウハウを得ることに より、環境配慮や保全を行おうとする市民が増加し、良好な環境が保たれる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度当初
対象指標1	市民	人	121,385	120,802	120,335	120,335
対象指標2						
活動指標1	環境関連イベント等の開催回数	回	32	29	29	29
活動指標2	エコ活動推進読本等の発行部数	部	660	683	950	800
成果指標1	環境関連イベント等への参加者数	人	815	1,110	1,000	900
成果指標2	環境学習をした年間児童生徒数	人	2,676	2,281	2,302	2,280
事業費(A)		千円	4,547	3,641	3,996	4,256
正職員人件費(B)		千円	8,818	11,720	8,638	8,213
総事業費(A+B)		千円	13,365	15,361	12,634	12,469

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
26年度	<ul style="list-style-type: none"> えべつ環境広場の開催 子供向け環境教育 環境学習（総合学習）、ごみ減量体験講座、出前環境学校、夏休み環境学校「水辺の自然塾」弁天丸で学ぶ石狩川、自然エネルギー実験室 市民環境講座 	<ul style="list-style-type: none"> えべつ環境広場 212千円 ごみ減量体験講座 1,787千円 夏休み環境学校「水辺の自然塾」 492千円 市民環境講座 45千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
事業を取り巻く環境変化	
<p>・環境問題は、従来の産業型公害から都市化の進展や生活様式の多様化などにより、都市型、生活型環境問題へと変化してきた。また、人の活動量の増加に伴う地球温暖化など地球規模での環境問題が大きな問題として顕在化してきている。これらを克服するには、事業者はもちろん、市民一人ひとりが現在の環境問題を認識するとともに、環境に配慮し、適切に行動することが必要である。このため、環境学習や教育を通じ、情報などを提供し、環境に関する意識の増進を図る。</p> <p>・福島第1原発の事故により再生可能エネルギーの導入、拡大が求められ、また、生活様式の見直し、省エネに対する市民の関心が高まっている。</p>	

平成26年度の実績による担当課の評価（平成27年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い 	環境基本条例第16条（「市は、事業者及び市民が環境の保全及び創造について理解を深めるために、環境の保全及び創造に関する教育及び学習の推進に必要な措置を講ずるものとする。」）に基づいて、各種施策を展開するもので、妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい  貢献度 小さい 基礎的事務事業	・市民に対する環境問題に関する教育及び学習や環境情報、活動手法等を提供することにより、環境に対する意識の啓発・増進を図ることができるとともに、自主的活動へと誘導することができる。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている  上がっていない	年度によりイベント等への参加者数の増減はあるものの、小学生を対象にした出前授業の参加者やエコ活動推進読本の利用者が増加しており、環境に対する関心が高まってきていると考えられる。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 中 	事業内容や学習プログラムの充実を図っているが、一人ひとりの意識の啓発等の効果はすぐには現れにくいことから、引き続き、えべつ地球温暖化対策地域協議会と連携を取るなど、より効果的な周知を図ることで成果の向上が期待できる。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありますか？（効率性）	
ある 	すでに関係機関、関係団体、企業、大学などとも連携して、コスト、人工等を削減しながら事業を実施している。

事業名：保存樹木等指定事業

環境課 主査（自然環境）

政 策	01 自然・環境		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 人と自然の共生		フロンティア	
			プログラム	
開始年度	平成 2年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果				
対象（誰、何に対して事業を行うのか）				
<ul style="list-style-type: none"> ・保存樹木 ・保存樹林（3箇所） 				
手段（事務事業の内容、やり方）				
<ul style="list-style-type: none"> ・保存樹木や保存樹林地の定期的な巡回により、樹木の健康診断を行い、必要に応じ治療等を行う。 ・未指定の名木を発掘し新規指定するとともに、保存樹木としての価値が失われた樹木の指定解除を行う。 ・保存樹木等所有者に対して管理謝礼を支払う（市所有地除く） ・名木鑑賞会を開催する。 				
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				
<ul style="list-style-type: none"> ・保存樹木等を良好な状態で保存するとともに市民の緑化意識を醸成する。 				

指標・事業費の推移						
区分		単位	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度当初
対象指標1	保存樹木数	本	112	112	110	110
対象指標2	保存樹林面積	m ²	73,675	73,675	73,675	73,675
活動指標1	治療本数	本	3	3	6	2
活動指標2	保存樹木等巡回箇所数	箇所	112	112	110	110
成果指標1	保存樹木数	本	112	112	110	110
成果指標2	樹林地の面積	m ²	73,675	73,675	73,675	73,675
事業費(A)		千円	829	871	786	782
正職員人件費(B)		千円	2,806	2,735	3,534	2,738
総事業費(A+B)		千円	3,635	3,606	4,320	3,520

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・保存樹木等管理謝礼の支払い ・名木鑑賞会講師謝礼の支払い ・治療・養生の委託 ・名木鑑賞会バス借上げ 	<ul style="list-style-type: none"> ・保存樹木等管理謝礼 314千円 ・名木鑑賞会講師謝礼 55千円 ・治療・養生委託費 348千円 ・大型バス1台借上げ 54千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
昭和59年に「江別市緑化推進条例」が制定されたことを受け、平成2年度に保存樹木候補となる指定樹木32本を選定し、うち30本が平成12年度に保存樹木として指定されたことに始まる。	
事業を取り巻く環境変化	
みどりの保全と創出は、快適な環境づくりやまちづくりに欠かせないものとして市民の関心が高まっている。市街地拡大による樹木の伐採が続いてきた中で、名木指定により歴史ある樹木の伐採に一定の歯止めがかかっている。ただ、古木なので枯死などにより自然減少がある中、住宅事情の変化、庭づくりに対する趣向の変化や、相続に伴う所有権の複雑化などから、民有の保存樹木数を増やすことは難しくなりつつある。	

平成26年度の実績による担当課の評価（平成27年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 市緑化推進条例に基づき、一定基準の樹木を保護していこうとするもので妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい	理由 根拠 名木の保存は、市民の緑化に対する意識の向上を図り、緑化の推進に貢献している。
貢献度 小さい 基礎的事務事業	
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている	理由 根拠 名木を指定することにより、歴史ある樹木の伐採に一定の歯止めがかかっている。江別の歴史を見守ってきた樹齢100年以上の古木が多く、定期的な巡視で状態を確認し、病虫害等ある場合は早期治療に努めている。
上がっていない	
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大	理由 根拠 予算の制約から、年間に治療できる樹木は限りがあり、異常発見から治療まで数年かかることも多いが、早期に治療着手できれば成果向上は可能と思われる。
成果向上余地 小・なし	
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 予算を減らせば、治療が遅れるほか、保全していくには専門知識を持った緑化専門員の巡回確認や、専門業者による治療が不可欠であり、コスト削減は難しい。

事業名：地域緑化事業

環境課 主査（自然環境）


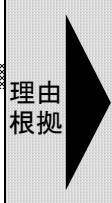



政 策	01 自然・環境		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 人と自然の共生		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	—	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果				
対象（誰、何に対して事業を行うのか）				
市民				
手段（事務事業の内容、やり方）				
<ul style="list-style-type: none"> ・市民植樹を実施するとともに、植樹木の保育管理（病虫害防除、治療、枯損木伐採、補植、養生）を行う。 ・市民団体等が行なう緑化事業に必要な樹木・資材（苗木及び株、黒土、堆肥）等を提供し、緑の創出を支援する。 ・石狩川流域300万本植樹inえべつ（実行委員会）の運営に参加する。 				
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				
市民との協働により地域緑化を推進し、みどりを育てる。				

指標・事業費の推移						
区分		単位	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度当初
対象指標1	市民	人	121,385	120,802	120,335	120,335
対象指標2						
活動指標1	治療養生及び病虫害防除樹木数	本	1,037	1,052	1,051	1,040
活動指標2	提供した樹木及び資材の額	千円	508	515	492	482
成果指標1	植樹イベント参加者数	人	175	187	234	180
成果指標2						
事業費(A)		千円	1,506	1,764	1,921	1,983
正職員人件費(B)		千円	2,806	2,735	6,282	5,475
総事業費(A+B)		千円	4,312	4,499	8,203	7,458

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市民植樹の実施 ・市民植樹枯損木伐採及び補植 ・病虫害防除及び治療 ・自治会等が実施する植樹に対する苗木、資材の提供 ・石狩川300万本植樹への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民植樹植栽床づくり委託 388千円 ・市民植樹（含補植）で使用する樹木・支柱代 309千円 ・病虫害防除及び治療委託 500千円 ・自治会等への苗木・資材の提供 492千円 ・大型バス2台借上げ 87千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
昭和46年に市の木に「ナナカマド」を制定したことを記念し、昭和47年に第一回市民植樹を開催したことに始まり、昭和59年3月31日制定の江別市緑化推進条例に、市民植樹の開催及び市民への記念樹の配布が規定された。	
事業を取り巻く環境変化	
みどりは快適な環境づくりに欠かせず、地球環境や生物多様性の保全を見据えて、緑化に対する市民意識が高まっているが、予算的な制約が厳しさを増しているほか、植樹場所の確保が難しくなりつつある。	

平成26年度の実績による担当課の評価（平成27年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	 理由 根拠 市民植樹及び市民に対する樹木の提供は、江別市緑化推進条例に定められており、また、平成16年策定、平成26年改定の緑の基本計画でも市域緑化を進めることとしていることから、妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい	 理由 根拠 市民協働で緑を創出する一つの取り組みであり、緑にふれる機会を提供するとともに、緑化の推進に貢献している。
貢献度 小さい 基礎的事務事業	
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている	 理由 根拠 市内各所で継続的に植樹を行い、林地を創出している。
上がっていない	
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大	 理由 根拠 コスト（人員・予算）を増やせば、それに比例して植樹規模を拡大し、緑化の成果を向上させることは可能。
成果向上余地 小・なし	
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	 理由 根拠 過去には病虫害や鼠害に弱いサクラ類に偏った植樹をし、特段の管理も行っていなかった時期が長く、市内のサクラには病虫害が蔓延している状況であり、病虫害防除及び治療に費用がかさんでいる。現在は、多様な樹種を植栽するとともに、枯損したサクラを整理伐採し、他樹種に置き換え補植を行うことで、長期的な管理費用軽減を目指しているが、短期的なコスト削減は期待できない。

事業名：花のある街並みづくり事業

環境課 主査（自然環境）

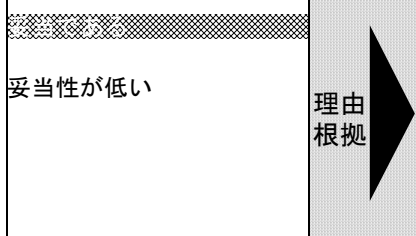
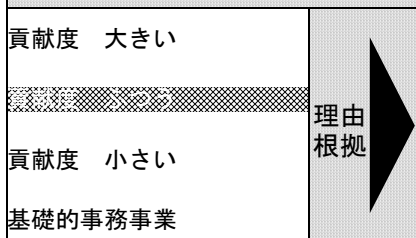
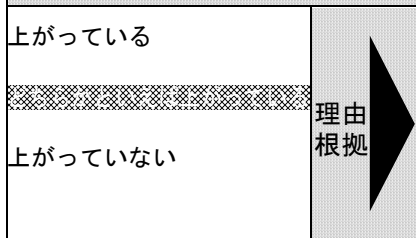
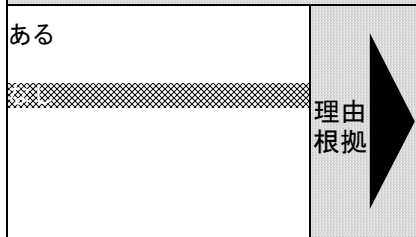
政 策	01 自然・環境		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 人と自然の共生		フロンティア	
			プログラム	
開始年度	平成 9年度	終了年度	—	補助金の性格
				事業補助

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
<ul style="list-style-type: none"> ・市民団体 ・市内小中学校 	
手段（事務事業の内容、やり方）	
<ul style="list-style-type: none"> ・昭和43年に制定された江別市民憲章の実践活動を担っている江別市民憲章推進協議会が進める「花のある街並みづくり運動」を支援し、快適な街並みづくりを推進するため、地方自治法第232条の2（寄付又は補助）に基づき補助を行う。 ・市内小中学校に、花壇づくり等資材を提供する。 	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
快適で美しい街並みづくりのため、花やみどりが学校や街並みのなかにある環境を市民協働で創出する。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度当初
対象指標1	市民団体数	団体	235	235	235	231
対象指標2	小中学校数	校	27	27	27	27
活動指標1	補助金額	千円	2,505	2,463	3,500	3,543
活動指標2	助成花苗の数	株	82,959	81,378	81,363	81,900
成果指標1	活動団体数	団体	103	104	98	98
成果指標2	街並みを彩る実践を行う学校の数	校	27	27	27	27
事業費(A)		千円	2,748	2,698	3,743	3,793
正職員人件費(B)		千円	2,806	2,735	6,282	5,867
総事業費(A+B)		千円	5,554	5,433	10,025	9,660

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・江別市民憲章推進協議会への事業費補助（自治会等への花苗助成事業及び活動協力金） ・小中学校に対する花壇づくり資材の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・花苗助成事業への補助 2686千円 ・自治会等への活動協力金としての補助 814千円 ・市内小中学校に対する花壇づくり資材の提供 243千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
昭和43年制定の江別市民憲章の実践活動を担う、江別市民憲章推進協議会が進める「花のある街並みづくり運動」を支援するため、昭和51年に花苗斡旋に対する補助事業を開始。	
事業を取り巻く環境変化	
<ul style="list-style-type: none"> ・推進協議会は、市補助金と緑の募金を財源に事業運営をしているが、募金は市民、企業等から寄せられた善意によるもので、募金額は景気動向など左右され安定しないほか、大幅な増加は見込めない。 ・自治会における担い手の高齢化などにより、花壇の維持管理にかかる負担感が大きくなってきている。 	

平成26年度の実績による担当課の評価（平成27年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い 	花のある街並みづくり運動は、市民協働の理念に基づいた実践活動であり、地域の緑への親しみにつながっており、妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい 	市民協働により、市街地の緑を創出しており、環境管理計画の環境施策の柱である、身近な緑の保全と創出に貢献している。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 	参加団体の取組により、地域コミュニティの活動として、花が学校や街並みの中にある環境づくりを維持している。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 	花のある街並みづくり運動は、自治会、高齢者クラブが主体的に地域の環境を向上しようという取組を支援しているもので、自治会等（自治会163、連合会7、高齢者クラブ65）全ての取組とはなっていない。担い手の高齢化に伴う作業負担感の増加などにより、近年参加団体数は横ばいとなっているが、自治会活動への若年参加者が増加したり、宿根草の普及により作業負担が軽減されるなどすれば、成果向上の余地はある。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある 	市補助金及び募金（緑の募金、緑化募金）で運営しているもので取り組み、自治会等も花苗代を半額程度負担しているほか、斡旋対象外の品種を使用する場合は、全額負担している。また、水遣り等の管理にも費用がかかるとして、長年管理費用に対する補助の要請があり、平成26年度からは活動協力金として補助を開始している。なお、一時的に事業費の増はあるが、将来の斡旋株数抑制のため、宿根草の導入を始めているが、効果が見えるまでは長期間の斡旋が必要であり、当面のコスト削減余地はない。

事業名：有害鳥獣等対策事業

環境課 主査（自然環境）

政 策	01 自然・環境		戦 略	
取組の 基本方針	01 人と自然の共生		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	—	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果				
対象（誰、何に対して事業を行うのか）				
<ul style="list-style-type: none"> ・市の捕獲許可対象鳥獣（キジバト、ドバト、スズメ、カラス、キツネ、ノイヌ、ノネコ、ネズミ、※アライグマ、※アメリカミンクの10種類） ・外来生物法に基づく防除を行う獣類（※アライグマ、※アメリカミンクの2種類） 計10種類（※印は重複）				
手段（事務事業の内容、やり方）				
<ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣による生活環境、農林水産業又は生態系に関する被害の防止を目的とした捕獲許可申請に基づく許可事務を通じ、適正な駆除活動を推進する。 ・猟友会と連携し、狩猟期間内の農業被害に対する有害鳥獣駆除を実施する。 ・農業被害対策を推進する江別市鳥獣被害防止対策推進協議会への参加を通じ、地域の環境保全会や関係機関と連携して、被害軽減を図る。 ・野生生物との共存方法を啓発することで、生態系の保全に努める。 				
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				
鳥獣被害の防止				

指標・事業費の推移						
区分		単位	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度当初
対象指標1	動物の種類数	種類	10	10	10	10
対象指標2						
活動指標1	鳥獣捕獲許可数	件	388	407	492	400
活動指標2						
成果指標1	駆除した数	羽・匹	481	749	674	500
成果指標2						
事業費(A)		千円	127	248	165	241
正職員人件費(B)		千円	2,806	2,735	5,890	5,084
総事業費(A+B)		千円	2,933	2,983	6,055	5,325

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣捕獲許可事務 ・アライグマ、アメリカミンク防除従事者講習及び登録 ・猟友会に対する有害鳥獣駆除出動謝礼の支払 ・有害鳥獣捕獲等に要する資材等購入 ・有害鳥獣捕獲個体の処理委託 	<ul style="list-style-type: none"> ・猟友会への謝礼金 100千円 ・有害鳥獣捕獲個体の処理委託費 0千円 ・キツネ用箱ワナの購入 26千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
鳥獣被害対策を進め、被害の軽減と安心・安全な生活環境の確保を図る。
事業を取り巻く環境変化
<ul style="list-style-type: none"> ・市では「鳥獣被害防止計画」を平成25年10月に策定し、農業被害防止対策については鳥獣被害防止対策推進協議会（農業振興課所管）が中心となり、関係機関と連携して駆除活動等にあたることとしている。 ・近年エゾシカの出没が増加し、その対応に苦慮しているが、平成26年の鳥獣保護法改正を受け、北海道ではエゾシカを個体数管理対象の第二種特定鳥獣に指定し、対策を進めている。 ・平成25年に「北海道生物多様性保全条例」が制定されたことにより外来種問題が注目されているが、市では特定外来生物であるアライグマ2種とアメリカミンクについて、平成18年から防除計画を策定し、防除を進めている。

平成26年度の実績による担当課の評価（平成27年度7月時点）		
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）		
妥当性が低い	理由根拠	アライグマ等の特定外来種の捕獲や、鳥獣被害対策を推進し、被害の軽減や生物多様性の保全を進めるもので、妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）		
貢献度 大きい	理由根拠	鳥獣被害の防止や特定外来種の防除、野生生物との共存方法の啓発により、生態系の保全に貢献している。
貢献度 小さい		
基礎的事務事業		
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）		
上がっている	理由根拠	関係機関との連携、協力により、鳥獣被害の防止や特定外来種の駆除を進めている。
上がっていない		
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）		
成果向上余地 大	理由根拠	関係機関と連携、協力し、鳥獣被害対策や、特定外来種の駆除を継続していくことで、鳥獣被害の減少が期待できる。
成果向上余地 小・なし		
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）		
ある	理由根拠	捕獲許可等の業務は、法に基づくものであり所要時間の削減は難しいほか、動物・昆虫苦情対応では、共生に対する啓発も同時に行う必要があり、こちらも所要時間の削減が難しい。経費については必要最低限で実施している。

事業名：太陽光発電啓発事業

環境課 環境対策係

政 策	01 自然・環境		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 人と自然の共生		フロンティア	
			プログラム	
開始年度	平成25年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
市民及び団体	
手段（事務事業の内容、やり方）	
<ul style="list-style-type: none"> ・八幡地区にある大規模発電所を活用した再生可能エネルギーに関する環境教育などの啓発事業を実施する。 ・「積雪の影響を受けない太陽光発電システムの開発・実証」の研究を継続し、その内容を市ホームページ等で公表する。 	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
太陽光発電など再生可能エネルギーに関する理解を深めることによって、地球環境の保全に関心を持つ市民が増加する。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度当初
対象指標1	市民	人	0	120,802	120,335	120,335
対象指標2						
活動指標1	講演会・教室・施設見学等の実施回数	回	0	76	49	50
活動指標2						
成果指標1	講演会・教室・施設見学等への参加者数	人	0	1,205	816	1,100
成果指標2						
事業費(A)		千円	0	638	539	508
正職員人件費(B)		千円	0	2,344	1,571	782
総事業費(A+B)		千円	0	2,982	2,110	1,290

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電の積雪影響に係る研究 ・子ども向け環境学習の実施 ソーラー発電教室 市内メガソーラー発電所見学 	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電継続研究 495千円 ・夏休みソーラー発電教室 44千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
東日本大震災及び原発事故以来、温暖化ガス排出抑制の流れに加え、再生可能エネルギーの活用に期待が集り、特に太陽光発電の啓発、普及が注目されたことから、既存事業より分離した。	
事業を取り巻く環境変化	
国の施策などの効果から、特に太陽光発電の普及が目覚ましく、江別市内においても家庭用発電設備の普及とともに発電事業者の進出が進んだが、全国的に太陽光発電は、ある程度浸透してきており、バイオマスなど、他の再生可能エネルギーが注目されつつある。	

平成26年度の実績による担当課の評価（平成27年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由根拠 環境基本条例第16条（「市は、事業者及び市民が環境の保全及び創造について理解を深めるために、環境の保全及び創造に関する教育及び学習の推進に必要な措置を講ずるものとする。」）に基づき、事業を展開するものである。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい	理由根拠 環境教育の一つのテーマとして太陽光発電を啓発することにより、市民の環境意識の増進と自主的活動の促進が図られる。
貢献度 小さい	
基礎的事務事業	
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている	理由根拠 平成25年に運転を開始した江別ノーザンフロンティア発電所は、当初と比較すると視察・見学者数は減少したものの、市内の小学生や地域住民、事業所や議会など幅広い層の視察・見学者が多く訪れており、市民の再生可能エネルギー、ひいては地球環境の保全に係る関心を喚起している。
上がっていない	
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大	理由根拠 太陽光発電以外の再生可能エネルギーが注目されはじめていることから、太陽光発電所の施設見学等の参加者数の大きな増加は見込めないが、環境保全意識の喚起に有効と考えられることから、今後も引き続き施設見学や環境教育について周知していく。
成果向上余地 中	
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由根拠 継続研究に係る経費は、設備の保守や安全点検など必要最小限のものであり、また、ソーラー発電教室の運営費のほとんどを事業者が負っている。

事業名：生ごみ減量化推進事業

廃棄物対策課 主査（資源化）

政 策	01 自然・環境		戦 略	
取組の 基本方針	02 循環型社会の形成		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成12年度	終了年度	—	補助金の性格
				奨励的補助

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
・世帯	
手段（事務事業の内容、やり方）	
<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみの減量化に向け実習形式の講習会を開催し、生ごみ減量の必要性、家庭での堆肥化、水切り、その他生ごみの減量方法に関する情報提供と意識啓発を行う。 ・生ごみ減量化講習会の開催と啓発活動の一部を団体に委託し、生ごみの減量化を多角的に推進する。 ・堆肥化容器（段ボール式、密閉式、コンポスト）の購入者に対し、「生ごみ堆肥化容器購入助成金交付要綱」に基づき購入価格（上限1,000円）を助成する。 ・生ごみの排出前の水切りについて、広報や水切り器の配布等によるPRを継続的に行う。 	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
・各家庭が生ごみの排出量削減に対して高い意識を持ち、生ごみの堆肥化及び水切り等を実践するようになる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度当初
対象指標1	世帯数	世帯	54,581	54,921	55,236	55,236
対象指標2						
活動指標1	生ごみ堆肥化容器購入助成金額	千円	119	115	99	150
活動指標2	生ごみ水切り器配布数	個	0	500	50	0
成果指標1	生ごみ堆肥化容器購入助成件数	件	119	115	99	150
成果指標2	生ごみ減量化講習会参加人数	人	275	136	257	300
事業費(A)		千円	472	532	337	418
正職員人件費(B)		千円	10,421	7,813	6,282	6,258
総事業費(A+B)		千円	10,893	8,345	6,619	6,676

事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ減量化講習会の開催 ・生ごみ減量化講習会の開催と啓発活動の一部を団体に委託 ・生ごみ堆肥化容器の購入に助成金を支出 ・生ごみ水切り器の無料配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・講習会開催経費 66千円 ・生ごみ減量化啓発委託経費 100千円 ・生ごみ堆肥化容器購入助成金 99千円 ・生ごみ水切り器配布経費 48千円
26年度	

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭系可燃ごみの中で大きな割合を占める生ごみの減量化及び排出量削減に対する意識の高揚を図ることを目的に開始した。 	
事業を取り巻く環境変化	
<ul style="list-style-type: none"> ・電気式処理機については、意欲のある市民は既に購入し実施しているものと考えられること、及び購入費用、維持管理費用が高額である等の理由により助成申請件数が減少しており、平成24年度をもって購入助成を廃止した。 ・水分を多く含む生ごみについては排出前の水切りが有効であることから、平成25年度に高齢者500世帯を対象に水切り器モニター配布事業を実施。今後はモニターとしての配布は行わないが、引き続きホームページや広報紙、出前講座などで啓発を行う。 	

平成26年度の実績による担当課の評価（平成27年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠
	家庭の可燃ごみの約4割を占める生ごみの減量施策であり、行政の役割として妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠
	生ごみの発生源である各家庭に、体験的に減量化意識を持ってもらい、結果として生ごみの発生抑制につながるパイロット事業として、貢献度は大きい。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由 根拠
	生ごみ堆肥化について、啓発受託者の女性団体協議会による講習会の開催回数の増加及び市による継続的な啓発活動を行って、市民の意識変化を促しながら進める事業であり、継続的かつ地道な事業展開が必要である。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 中 成果向上余地 小・なし	理由 根拠
	堆肥化容器について、各家庭での普及率はまだまだ低く、成果向上余地は大きいと判断する。ただし、市民のごみ減量意識に訴えかける必要があり、急速に普及するものではないので、地道な啓発活動が求められる。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありますか？（効率性）	
ある	理由 根拠
	生ごみ減量の啓発等に要する必要最小限の経費を計上しているため、コスト削減の余地はない。

事業名：資源回収奨励事業

廃棄物対策課 主査（資源化）

政 策	01 自然・環境		戦 略	
取 組 の 基本方針	02 循環型社会の形成		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成 3年度	終了年度	—	補助金の性格 奨励的補助

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
<ul style="list-style-type: none"> ・世帯 ・再生資源の回収を行う団体 	
手段（事務事業の内容、やり方）	
<ul style="list-style-type: none"> ・再生資源（古紙類、ビン類、金属類、布類）回収を行っている自治会等を登録し、これら登録団体に対し、「資源回収奨励事業実施要綱」に基づき奨励金を交付する。奨励金額：回収した再生資源 1kgあたり 3円 	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
<ul style="list-style-type: none"> ・再生資源の有効利用の必要性を認識し、また再生資源の回収を行う登録団体等に奨励金を交付することにより、回収団体数及び回収量が増加し、再生資源回収が活性化される。 	

指標・事業費の推移						
区分		単位	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度当初
対象指標 1	世帯数	世帯	54,581	54,921	55,236	55,236
対象指標 2	登録団体数（4月1日現在）	団体	224	224	226	227
活動指標 1	集団資源回収に関する広報回数	回	4	5	5	7
活動指標 2	資源回収奨励金額	千円	41,980	44,135	43,043	44,931
成果指標 1	集団資源回収量	t	7,960	8,063	7,725	8,056
成果指標 2						
事業費 (A)		千円	43,770	44,197	43,091	45,032
正職員人件費 (B)		千円	4,810	4,688	3,927	4,693
総事業費 (A + B)		千円	48,580	48,885	47,018	49,725

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
26年度	・再生資源の回収を行う登録団体等に奨励金を交付する。	・再生資源回収団体等への資源回収奨励金43,043千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
<ul style="list-style-type: none"> 再生資源の有効利用の確保、廃棄物の発生抑制及び環境保全を目的に、それまで団体が独自で行っていた資源物の集団回収の推進を図るべく平成3年8月1日から実施。 	
事業を取り巻く環境変化	
<ul style="list-style-type: none"> 集団資源回収の約8割を占める新聞紙等古紙類については、ペーパーレス化や民間拠点での資源回収の充実により回収量が減少している。 布類については、これまで白色の綿50パーセント以上のものしか回収対象となっていなかったが、現在は古着等のリユースシステムが構築されたことから、古着等の回収を取り組む団体が増加した。 	

平成26年度の実績による担当課の評価（平成27年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	<p>理由 根拠</p> <p>ごみの分別への意識を高めることにより資源化率が向上し、ごみの排出抑制、ごみ処理費用の削減につながるため、市の基本事業と合致する。</p>
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	<p>理由 根拠</p> <p>市の資源化量の約7割を集団資源回収が占めており、資源化率の向上に必要不可欠な事業である。</p>
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	<p>理由 根拠</p> <p>ごみの分別に対する意識の啓発に一定の成果はあるが、ペーパーレス化による新聞紙等古紙類の回収量の減少や民間拠点での資源物回収も充実してきており、団体回収量は横ばい傾向にある。</p>
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	<p>理由 根拠</p> <p>未実施の団体があることやごみ組成分析の結果、可燃・不燃ごみの中に資源物の混入が見られること、回収業者及び回収団体によって回収品目の種類に差があるため、改善の余地がある。</p>
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	<p>理由 根拠</p> <p>回収量に応じた奨励金を交付する事業の性質上、成果を維持したままコストを下げることは難しく、奨励金単価を下げた場合、回収量の減少につながる恐れがある。また、本事業を市の直営事業とした場合は、大幅なコスト増につながることから、削減は難しい。</p>

事業名：リサイクルバンク運営事業

廃棄物対策課 主査（資源化）

政 策	01 自然・環境		戦 略	
取 組 の 基本方針	02 循環型社会の形成		フロンティア	
			プログラム	
開始年度	昭和62年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
<ul style="list-style-type: none"> ・世帯 	
手段（事務事業の内容、やり方）	
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭や事業所で不用になり廃棄しようとする家具や物品等のうち、修理・調整等をしないでそのまま利用可能なものを回収し引き取る。 ・引き取った家具や物品等は展示施設に展示し再利用を希望する市民に無償で提供する。 <p>なお、平成21年度から運営を民間に委託し、展示施設はリース方式により実施している。</p>	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
<ul style="list-style-type: none"> ・利用可能な家具や物品等をごみとして廃棄せず別の家庭で再利用するリサイクルバンクの利用が増加することにより、ごみ排出量の抑制が図られ市民のリユース意識が高まる。 	

指標・事業費の推移						
区分		単位	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度当初
対象指標1	世帯数	世帯	54,581	54,921	55,236	55,236
対象指標2						
活動指標1	展示及び提供施設数	か所	1	1	1	1
活動指標2	リサイクルバンク回収点数	点	1,360	1,433	1,393	1,600
成果指標1	リサイクルバンク来場者数	人	5,881	6,582	6,855	6,500
成果指標2	リサイクルバンク再利用点数	点	1,353	1,457	1,357	1,600
事業費(A)		千円	4,997	5,058	4,750	4,843
正職員人件費(B)		千円	2,405	2,344	2,356	2,347
総事業費(A+B)		千円	7,402	7,402	7,106	7,190

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルバンクの運営（リユース品の回収受付、引き取り、展示、提供） ・展示施設の賃借、維持管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルバンク運営経費 4,083千円 ・展示施設賃借経費 667千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
<ul style="list-style-type: none"> ・一般家庭で不用になり不燃、粗大ごみとして排出されていた家具や物品等を有効利用し、ごみの減量化、収集運搬処理に係る経費の節減、市の廃棄物中間処理施設の延命化及び環境保全を図るべく、昭和61年9月策定の「一般廃棄物処理基本計画」に基づき当事業を開始した。 	
事業を取り巻く環境変化	
<ul style="list-style-type: none"> ・民間ベースでのリユース事業の活性化等状況の変化に対し、持続的かつ効果的な当市リユースシステムを検討する必要がある。 ・平成26年6月より利用者の利便性の向上のため、土曜日の午前を開館した。 	

平成26年度の実績による担当課の評価（平成27年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い 	理由根拠 <p>大型ごみの減量化やリユースの促進につながるため、市の事業として妥当である。</p>
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい 	理由根拠 <p>リユースの促進による市民意識啓発に一定の効果が期待できる。</p>
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 	理由根拠 <p>利用者数が増加傾向にあることから、一定の成果は出ている。</p>
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 	理由根拠 <p>土曜日の開館を実施したことにより、平日に利用することのできない市民の利用増加が見込める。</p>
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある 	理由根拠 <p>開館時間を短縮した場合に利用者数が減少する懸念がある。また、有料化を実施してコストダウンを検討はしているが、無償での提供を求める声が多く、現状としてコスト削減は難しい。</p>

事業名：不法投棄物処理経費

廃棄物対策課 指導係

政 策	01 自然・環境		戦 略	
取 組 の 基本方針	02 循環型社会の形成		フ ^ロ ン ^テ ク ^ト	
			フ ^ロ ク ^ラ ム	
開始年度	—	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
公共の場所（道路）等に不法に投棄された廃棄物	
手段（事務事業の内容、やり方）	
不法投棄防止啓発パトロールや市民等からの通報により投棄物の内容を確認し回収処理する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
不法投棄を減少させ、環境維持の確保に努める。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度当初
対象指標1	不法投棄物回収個数	個	1,387	1,649	1,557	1,944
対象指標2						
活動指標1	回収処理回数	回	333	330	416	274
活動指標2						
成果指標1	不法投棄物処理費用	千円	462	466	524	604
成果指標2						
事業費(A)		千円	462	466	524	604
正職員人件費(B)		千円	3,206	3,125	3,141	3,129
総事業費(A+B)		千円	3,668	3,591	3,665	3,733

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）	
26年度	委託料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃家電のリサイクル料(家電リサイクル対象品目) 487千円 ・ 適正処理困難物処理費用(廃タイヤ) 37千円 	

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
市では収集しないテレビ・洗濯機・タイヤ等の不法投棄物が有料化以前から投棄されているため、生活環境の保全上やむを得ず回収している。	
事業を取り巻く環境変化	
パトロールの強化や不法投棄の法による罰則の強化の要請が強いが、実効性のある施策展開には、数々の問題がある。	

平成26年度の実績による担当課の評価（平成27年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	<p>理由 根拠</p> <p>事前の策の対応が第一であるが、これらにも限りがあり道路等の公共の秩序及び環境維持から最小限必要である。</p>
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい 貢献度 ふつう 貢献度 小さい	<p>理由 根拠</p> <p>生活環境の保全上必要な業務</p>
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている どちらかといえば上がっている	<p>理由 根拠</p> <p>繰り返しのパトロール及び不法投棄物回収によって、一定の減少は見られるが、ある意味たちごっこであり、不法投棄の根絶は難しい。</p>
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	<p>理由 根拠</p> <p>ごみの不法投棄は、基本的には投棄者のモラルの問題であり、防止立看板の設置、広報等による市民啓発活動を粘り強く努め、繰り返し問題の認識の徹底を図る。</p>
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	<p>理由 根拠</p> <p>物件費は、不法投棄物の処理料金であり従量的に発生する以上削減は困難。また人件費も必要最小限である。</p>

事業名：分別・資源化等啓発事業

廃棄物対策課 主査（資源化）

政 策	01 自然・環境		戦 略	
取 組 の 基本方針	02 循環型社会の形成		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	—	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
・世帯	
手段（事務事業の内容、やり方）	
<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの減量化・資源化の推進に向けた啓発のため、出前講座を開催する。 ・ごみ・資源物の分別、排出が正しく行なわれるよう「分別の手引き」、「収集日カレンダー」を作成し全世帯に配布する。 ・ごみの減量化・資源化の推進のため、古布・衣類及び使用済小型家電の拠点回収を実施する。 	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
<ul style="list-style-type: none"> ・市民が江別市の排出ルールを理解し、ごみを適正に排出ようになる。 ・市民の減量化・資源化の意識が高まる。 	

指標・事業費の推移						
区分		単位	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度当初
対象指標1	世帯数	世帯	54,581	54,921	55,236	55,236
対象指標2						
活動指標1	啓発広報物の発行回数	回	7	6	6	7
活動指標2	古布・衣類及び使用済小型家電回収拠点数	か所	2	2	6	6
成果指標1	古布・衣類及び使用済小型家電回収量	t	23.8	45	98	168
成果指標2						
事業費(A)		千円	2,343	3,581	3,183	6,653
正職員人件費(B)		千円	16,032	12,501	7,853	6,258
総事業費(A+B)		千円	18,375	16,082	11,036	12,911

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ・資源物の収集日カレンダー等啓発広報物の作成、配布 ・ごみとリサイクルにかかる出前講座の開催 ・古布・衣類、使用済小型家電の拠点回収 	<ul style="list-style-type: none"> ・講師謝礼・イベント参加者景品 44千円 ・収集日カレンダー、啓発広報物作成経費 1,761千円 ・広報物配布経費 1,058千円 ・小型家電及び古布回収ボックス等購入経費 233千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ・資源物の排出ルールを正しく理解してもらい、適正に分別、排出してもらう事を目的に開始した。 	
事業を取り巻く環境変化	
<ul style="list-style-type: none"> ・使用済小型家電については、市内2店舗において平成24年2月より有価物売買契約による回収を開始したが、平成25年4月1日に使用済み小型電子機器の再資源化の促進に関する法律が施行されたことに伴い、国の認定事業として回収品目の見直しや回収拠点の拡大を行った。 ・古布・古着については、民間事業者によるリユースシステムが構築されたことから、市内公共施設6カ所に回収拠点を設置した。 ・啓発広報物については平成23年度より「分別の手引き」の毎年度発行を改め、隔年度発行とし、また、平成24年度からは広告を掲載することにより制作代の削減を行っている。 	

平成26年度の実績による担当課の評価（平成27年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 ごみの減量化・資源化の啓発は、市の廃棄物処理を円滑に進めるため、ごみの分別排出のルールを周知するとともに、市民の意識・行動の変革を促すものであることから、行政が中心となって行うことは妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 ごみの排出ルールを正しく理解してもらい、減量化・資源化の意識啓発を図る本事業は、ごみ資源化を進めるための根幹となるものであり、貢献度は大きい。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
どちらかといえば上がっている 上がっていない	理由 根拠 <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの適正排出及び減量化・資源化に不可欠な「分別の手引き」、「収集日カレンダー」の定期発行により一定の成果が出ている。 ・古布・古着、小型家電の拠点回収は市民の関心度が高く、予想を大幅に上回る回収量となっている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 ごみの適正排出及び減量化・資源化について理解を深めてもらうために、「分別の手引き」の掲載内容を工夫する余地がある。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 「分別の手引き」と「収集日カレンダー」について、一定の範囲内で有料広告を掲載することによりコストダウンを行ってきたが、これ以上の広告枠の拡大は、見やすさを損なう恐れがあることから、コストダウンは難しい。

事業名：ごみ排出抑制啓発事業

廃棄物対策課 減量推進係

政 策	01 自然・環境		戦 略	
取組の 基本方針	02 循環型社会の形成		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成16年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果				
対象（誰、何に対して事業を行うのか）				
・ 市民				
手段（事務事業の内容、やり方）				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌への掲載やパンフレットの配付、出前講座の実施等によるPR活動を継続的に行うとともに、ごみの発生抑制に関する意識啓発として、マイバック持参運動の取組や、廃食用油回収などに関する情報提供を行う。 ・ ごみ排出抑制のための啓発として、使用済み割り箸の回収やリフォーム教室の開催を通じた、ごみ再資源化の啓発事業を団体へ委託する。 				
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民一人ひとりが工夫をし、ごみになるものを家庭に持ち込まないようにし、ごみの発生抑制を図る。 ・ ごみ減量化と再資源化の必要性について認識してもらい、ごみと資源物の分別と適正排出の意識を高める。 				

指標・事業費の推移						
区分		単位	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度当初
対象指標1	市民	人	121,385	120,802	120,335	120,335
対象指標2						
活動指標1	ごみ排出抑制に関する啓発件数	件	21	20	20	23
活動指標2						
成果指標1	マイバック持参率	%	90.2	90.1	90.1	90.2
成果指標2	家庭用廃食用油回収量	L	10,522	10,976	10,843	10,973
事業費(A)		千円	325	461	1,697	1,042
正職員人件費(B)		千円	16,032	11,720	7,853	9,386
総事業費(A+B)		千円	16,357	12,181	9,550	10,428

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）	
26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学生用のごみ減量啓発パンフレットの作成 ・ 江別市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しに向けたデータの収集 ・ 江別消費者協会に対し啓発事業の委託料を支出 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学生用パンフレット作成経費 250千円 ・ 市民及び事業所アンケート調査経費 425千円 ・ 事業系ごみ組成分析委託料 918千円 ・ ごみ排出抑制啓発推進委託料 100千円 	

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
<p>国では、循環型社会形成に向けた法体系が形づくられ、「発生抑制」「再使用」「再生利用」「適正処分」というごみ処理の優先順位が定められ、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷が出来る限り低減される社会の実現を推進している。このことから、市民一人ひとりに、ごみ減量化と再資源化の必要性について認識してもらい、ごみ排出抑制とごみと資源物の分別啓発することを目的に本事業を開始した。</p>	
事業を取り巻く環境変化	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙への掲載やパンフレットの配布、出前講座などを通じ、ごみの排出抑制の啓発を行い、市民のごみ減量化 ・ 資源化への意識向上を図っているが、ごみの排出量については横ばい状況が続いている。 ・ 循環型社会の形成に向けた動きが進んでいることから、更なる市民の意識向上が図られるよう、排出抑制・資源化のポイント等、分かりやすい情報提供を継続的に実施していく。 	

平成26年度の実績による担当課の評価（平成27年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
<p>妥当性が低い</p> <p>理由 根拠</p>	<p>マイバック持参の啓発や家庭用廃食用油回収などの事業は、資源化率を高め、ごみ減量化につながることから、行政の役割として妥当である。</p>
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
<p>貢献度 大きい</p> <p>理由 根拠</p> <p>貢献度 小さい</p> <p>基礎的事務事業</p>	<p>ごみの減量化やりサイクルに対する市民意識の向上に寄与する事業として、一定の貢献度はある。</p>
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
<p>上がっている</p> <p>理由 根拠</p> <p>上がっていない</p>	<p>継続的な啓発活動を行って、市民の意識向上を促しながら進める事業で、少しずつではあるが意識の向上が図られている。</p>
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
<p>成果向上余地 大</p> <p>理由 根拠</p> <p>成果向上余地 小・なし</p>	<p>大型店での簡易包装、レジ袋有料化は全市的に広がり市民意識も定着してきているが、一部レジ袋を使用する市民もいることから、更なる啓発に努めたい。</p>
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
<p>ある</p> <p>理由 根拠</p>	<p>啓発活動等の経費として、必要最低限の予算であると考えている。</p>

事業名：環境クリーンセンター等モニタリング事業

施設管理課 施設係

政 策	01 自然・環境		戦 略	
取 組 の 基本方針	02 循環型社会の形成		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成19年度	終了年度	平成33年度	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
環境クリーンセンター等長期包括的管理委託対象施設	
手段（事務事業の内容、やり方）	
民間SPCによる包括委託業務について、施設を担当する職員により報告書のチェック及び現場立ち入り調査等の手法によりモニタリングを行う。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
適確・適切に施設の維持管理が図られる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度当初
対象指標1	委託施設数	施設	3	3	3	3
対象指標2						
活動指標1	予算額	千円	3,042	2,610	2,457	1,538
活動指標2						
成果指標1	SPC（受託事業者）の管理不備指摘件数	件	0	0	0	0
成果指標2						
事業費(A)		千円	1,668	1,182	1,182	1,538
正職員人件費(B)		千円	20,040	19,533	19,633	19,555
総事業費(A+B)		千円	21,708	20,715	20,815	21,093

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
26年度	施設を担当する職員により報告書のチェック及び現場立ち入り調査等の手法によりモニタリングを行う。	1. モニタリングに必要な事務経費 659千円 2. 汚染負荷量賦課金 312千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
19年10月から、一連の施設群を民間事業者に長期包括的に運営管理を委託した。
事業を取り巻く環境変化

平成26年度の実績による担当課の評価（平成27年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 包括的に民間委託を行わせているため、設置者である自治体自らによるモニタリングは、施設の性状な維持管理には不可欠である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 適切な維持管理によりダイオキシン等の排出管理の適正化が図られるので、貢献度は大きい。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
どちらかといえば上がっている 上がっていない	理由 根拠 管理はほぼ順調に行われている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 中	理由 根拠 ごみ処理不能となるようなトラブルは発生しておらず、成果向上の余地はない。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 モニタリングに要する必要最小限の事務経費等を計上しているため、コスト削減の余地はない。

事業名：合併処理浄化槽設置整備事業

廃棄物対策課 庶務係

政 策	02 産業		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 都市型農業の推進		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成 8年度	終了年度	—	補助金の性格 奨励的補助

事務事業の目的と成果				
対象（誰、何に対して事業を行うのか）				
下水道認可区域外の世帯で合併処理浄化槽の設置を希望する世帯				
手段（事務事業の内容、やり方）				
合併処理浄化槽設置費用の一部を補助する。（江別市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱） 【補助金額】 5人槽 352千円 7人槽 441千円 10人槽 588千円				
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				
家庭から排出される全ての汚水を合併処理浄化槽を設置することにより適切に処理し、周辺環境の保全を図る。				

指標・事業費の推移						
区分		単位	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度当初
対象指標1	下水道認可区域外世帯	世帯	1,343	1,349	1,344	1,344
対象指標2						
活動指標1	補助金額	千円	2,553	3,787	3,346	4,348
活動指標2	補助金交付世帯数（単年度）	世帯	7	10	9	10
成果指標1	補助金交付世帯数（累積）	世帯	300	310	319	330
成果指標2	合併浄化槽設置世帯割合	%	22.3	23	23.7	24.6
事業費(A)		千円	2,566	3,800	3,359	4,364
正職員人件費(B)		千円	3,206	3,125	3,141	3,129
総事業費(A+B)		千円	5,772	6,925	6,500	7,493

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
26年度	合併処理浄化槽設置に係る費用の一部を補助	5人槽=352,000円×7基=2,464,000円 7人槽=441,000円×2基= 882,000円 合計（9基）=3,346,000円（国費1/3+市費2/3）

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
公共用水域の水質汚濁防止（生活排水の適正処理）の推進を図るために実施	
事業を取り巻く環境変化	
平成18年度に国の要領変更に伴い、市の補助限度額を変更。また、道の補助制度には下限額が設定され、交付を受けるのは難しい状況となっていたが、平成19年度からは道費の補助対象外となった。	

平成26年度の実績による担当課の評価（平成27年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 合併処理浄化槽の設置により、生活排水の全てを浄化することが可能となり、公共用水域の水質汚濁を防止し、環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることができる。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい	理由 根拠 設置後は各種点検が義務化されており、適正な維持管理の責任を担うことから、生活のもっとも身近な部分から環境問題への意識や理解を深めることにもつながり、対象者の多くを占める農村地域での住環境の整備をすることで定住化の促進、人口減少の歯止めの効果も期待できる。
貢献度 小さい 基礎的事務事業	
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている	理由 根拠 例年当市の予算と国からの補助金に合わせた設置基数に達している。
上がっていない	
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大	理由 根拠 対象地域居住者の高齢化が進み、将来設計を具体的に考えるのが難しくなっている現状もあり、設置基数の増加は難しい状況である。
成果向上余地 中	
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありますか？（効率性）	
ある	理由 根拠 補助限度額は国の基準額と同額としており、現行の制度は他の制度に比して市の負担が少ないものとなっている。

事業名：交通安全教育・啓発事業

市民生活課 市民活動係

政 策	04 安全・安心		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 安全な暮らしの確保		フロンティア	
			プログラム	
開始年度	平成13年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
市民（歩行者・自転車運転者・自動車運転者）	
手段（事務事業の内容、やり方）	
①交通安全教室の開催 ②全国・全道交通安全運動への参加 ③通学路街頭指導の実施 ④市民（自治会・学校等）が行う交通安全運動の支援 ⑤その他交通安全に係る啓発	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
交通安全の重要性を啓発し、交通事故防止を図る。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度当初
対象指標1	市民	人	121,385	120,802	120,335	120,335
対象指標2	世帯数	世帯	54,581	54,921	55,236	55,236
活動指標1	交通安全教室開催回数	回	240	265	295	250
活動指標2	家庭訪問世帯数	世帯	6,090	6,317	1,936	0
成果指標1	交通安全教室受講者数	人	27,253	26,367	27,502	26,000
成果指標2						
事業費(A)		千円	8,928	9,375	8,510	8,548
正職員人件費(B)		千円	12,024	11,720	11,780	11,733
総事業費(A+B)		千円	20,952	21,095	20,290	20,281

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
26年度	幼稚園保育園で幼児を対象に交通安全教室を実施。専門員である交通教育指導員（第2種非常勤）を雇用し、人形劇・遊戯・歌などでの幼児向けの内容で実施。小学校・中学校においても、授業時間中に交通安全教室を実施。高齢者の交通安全対策のため、高齢者クラブ・自治会集会所での交通安全教室を実施。全国・全道の年4回の交通安全運動に参加。通学路の交通安全のため、交通安全指導員を委嘱し、通学路で安全指導を行う。	非常勤職員報酬 7,176千円 委員等報酬 265千円 消耗品（配布用啓発品等）771千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
事業を取り巻く環境変化
交通事故発生件数は全国・全道的に減少しているが、交通事故発生件数における高齢者の割合が増加傾向にある。

平成26年度の実績による担当課の評価（平成27年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 交通安全対策基本法第四条に、地方公共団体の責務として「住民の生命、身体及び財産を保護するため、その区域における交通の安全に関し、国の施策に準じて施策を講ずるとともに、当該区域の実情に応じた施策を策定し、及びこれを実施する責務を有する。」と定めている。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 安全な暮らしの確保に向け、交通事故を未然に防ぐには、交通安全に関する知識を習得し交通安全に対する意識を高めることが有用であり、その実現に大きく貢献している。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由 根拠 交通安全教室の開催数は増加しており、交通事故発生件数が減少していることから、一定の成果は上がっている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 事業を継続し、交通安全教室のメニューを充実させるなど改善を積み重ねること、さらに市民交通安全に対する意識向上を図る。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
なし	理由 根拠 市民に配布する啓発品の内容を再検討する。補助金・助成金等を有効に活用する。

事業名：交通標識設置事業

市民生活課 市民活動係

政 策	04 安全・安心		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 安全な暮らしの確保		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	昭和47年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
市民（歩行者・自転車運転者・自動車運転者）	
手段（事務事業の内容、やり方）	
<ul style="list-style-type: none"> ・住宅街などで、交通危険箇所と思われる地点に注意喚起看板を設置 ・通学路上の横断地点にストップマークを設置し、横断時の左右確認を促す。 	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
<ul style="list-style-type: none"> ・交通危険箇所と思われる交差点等で、歩行者・自転車運転者・自動車運転者に危険を認知してもらい、交通事故を未然に防止する。 	

指標・事業費の推移						
区分		単位	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度当初
対象指標1	市民	人	121,385	120,802	120,335	120,335
対象指標2						
活動指標1	「注意喚起」標識・サインの設置検討箇所	箇所	11	3	8	10
活動指標2						
成果指標1	「注意喚起」標識・サイン設置数	箇所	17	4	1	10
成果指標2						
事業費(A)		千円	189	155	85	180
正職員人件費(B)		千円	401	391	393	391
総事業費(A+B)		千円	590	546	478	571

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅街の交差点、公園の近隣等の交通危険箇所と思われる地点に注意喚起の看板を設置する。 ・通学路の歩道上の横断歩道の前に、学童に左右確認を促すストップマークを設置する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消耗品費（電柱巻付け看板、ストップマーク） 85千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
事業を取り巻く環境変化
法的拘束力のある信号機、横断歩道の設置が、北海道警察の予算の関係で交通危険箇所と思われる地点に十分に設置されない状況が続いているため、注意喚起を呼びかける看板等を設置し、交通事故防止を図る。

平成26年度の実績による担当課の評価（平成27年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 交通安全対策基本法第四条に、地方公共団体の責務として「住民の生命、身体及び財産を保護するため、その区域における交通の安全に関し、国の施策に準じて施策を講ずるとともに、当該区域の実情に応じた施策を策定し、及びこれを実施する責務を有する。」と定めている。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい	理由 根拠 信号機や交通標識の新規設置が進まない中で、地域事情に応じた交通安全の対策として、交通安全推進に貢献。
貢献度 小さい 基礎的事務事業	
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている	理由 根拠 法的拘束力は無いものの、市内での交通事故発生件数が減少しており、成果は上がっている。
上がっていない	
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大	理由 根拠 ストップマークの設置箇所を見直すことにより、さらに適正化を図る。
成果向上余地 中	
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 既製品を購入しているため、まとめ買いをして単価を落とす努力はしているが、それ以外で成果を落とさずコスト削減をすることは困難。

事業名：地域防犯推進支援事業

市民生活課 市民活動係

政 策	04 安全・安心		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 安全な暮らしの確保		フロンティア	
			プログラム	
開始年度	昭和61年度	終了年度	—	補助金の性格
				事業補助

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
防犯活動推進団体	
手段（事務事業の内容、やり方）	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防犯活動を行っている団体に、情報提供のための講演会を開催し、団体相互の連携を図るための場を設ける。 ・ 防犯活動を推進する団体に対して事業費の一部を補助する。 	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の自主的な防犯活動を支援し、市民協働による安全で安心して暮らせるまちづくりを目指す。 	

指標・事業費の推移						
区分		単位	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度当初
対象指標1	補助金交付団体数	団体	1	1	1	1
対象指標2						
活動指標1	補助金額	千円	359	359	359	359
活動指標2						
成果指標1	地域パトロールを実施している自治会数	自治会	85	78	81	77
成果指標2						
事業費(A)		千円	439	410	707	404
正職員人件費(B)		千円	1,603	1,563	1,571	1,564
総事業費(A+B)		千円	2,042	1,973	2,278	1,968

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 江別市犯罪及び交通事故のない安全で安心なまちづくり条例に基づき、自主防犯活動団体等を対象とした講演会を行う。 ・ 江別防犯協会の活動に要する事業費の一部を補助する。 	一般補助・交付金 359千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
事業を取り巻く環境変化
・ 刑法犯認知件数は減少傾向を続けているが、犯罪発生がなくなる限り、市民の自主的防犯活動は必要。

平成26年度の実績による担当課の評価（平成27年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 江別防犯協会への補助は、同協会で実施される各種啓発事業により市民の防犯意識が高まるという点で、安全で安心なまちづくりに結びついている。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい	理由 根拠 江別防犯協会に補助金を交付することにより同協会による事業展開がなされ、市民の防犯に対する意識が高まる。
貢献度 小さい 基礎的事務事業	
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている	理由 根拠 江別防犯協会への補助による事業や、自主防犯団体の防犯パトロール等の活動が犯罪発生を抑止に繋がっている。
上がっていない	
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大	理由 根拠 回数を増やしたり、新たな機会に啓発を行うことで、より広い啓発に繋げることが可能。
成果向上余地 小・なし	
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 補助金を削減することは、活動団体の活動を縮小させるため、削減困難。

事業名：暴力追放運動推進協議会補助金

市民生活課 市民活動係

政 策	04 安全・安心		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 安全な暮らしの確保		プ <small>ロ</small> ジェ <small>ク</small> ト	
			プ <small>ロ</small> グ <small>ラ</small> ム	
開始年度	昭和50年度	終了年度	—	補助金の性格 事業補助

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
暴力追放運動推進団体	
手段（事務事業の内容、やり方）	
暴力団の排除を推進する暴力追放運動団体に対して事業費の一部を補助する。（江別地区暴力追放運動推進協議会）	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
市・市民・事業者・関係行政機関が連携して暴力団を排除し、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指す。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度当初
対象指標1	補助金交付団体数	団体	1	1	1	1
対象指標2						
活動指標1	補助金額	千円	180	180	180	180
活動指標2						
成果指標1	広報活動の実施回数	回	5	4	4	4
成果指標2						
事業費(A)		千円	180	180	180	180
正職員人件費(B)		千円	401	391	393	391
総事業費(A+B)		千円	581	571	573	571

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
26年度	江別地区暴力追放運動推進協議会の事業費の一部を補助する。	一般補助・交付金 180千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
事業を取り巻く環境変化	
暴力団の潜在化により、警察のみならず、自治体・市民・事業者が連携して暴力団を排除することが求められている。	

平成26年度の実績による担当課の評価（平成27年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 江別地区暴力追放運動推進協議会の各種啓発事業を実施するための補助であるため、市が事業費の一部を補助することは妥当。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい	理由 根拠 市民の暴力追放に対する意識が高まり、市民の自主的な活動による安全で安心な生活が期待できる。
貢献度 小さい 基礎的事務事業	
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている	理由 根拠 江別地区暴力追放運動推進協議会の推進委員である構成団体等の数が増加しており、活動に対する理解・協力が広がっている。
上がっていない	
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大	理由 根拠 江別地区暴力追放運動推進協議会が、市・警察と連携し、事業を実施することで、成果向上の余地がある。
成果向上余地 小・なし	
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 補助金の削減は、活動の縮小につながることから、補助金削減は困難。

事業名：街路灯維持費補助金

市民生活課 市民活動係

政 策	04 安全・安心		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 安全な暮らしの確保		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	昭和48年度	終了年度	—	補助金の性格
				団体運営補助

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
自治会・商店街・工業団地	
手段（事務事業の内容、やり方）	
江別市街路灯補助金交付規則に基づき、自治会・商店街・工業団地に対し、それぞれが維持管理する街路灯の前年度電気料金の一部（電気料の60%）を補助する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
自治会・商店街・工業団地が地域の街路灯を維持し、自ら地域環境整備を推進することに対して支援を行うことにより、夜間における犯罪防止と交通安全の確保、商店街の美観維持、工業団地内の保安及び環境整備が図られる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度当初
対象指標1	自治会数	自治会	162	162	162	162
対象指標2	商店街・工業団地数	団体	11	11	11	11
活動指標1	補助金額	千円	24,939	24,968	25,824	26,029
活動指標2						
成果指標1	維持費を補助する街路灯数	灯	8,563	8,603	8,688	8,728
成果指標2						
事業費(A)		千円	24,901	24,968	26,127	26,029
正職員人件費(B)		千円	1,603	1,563	4,712	4,693
総事業費(A+B)		千円	26,504	26,531	30,839	30,722

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
26年度	自治会・商店街・工業団地がそれぞれ維持管理する街路灯の電気料金に対し60%を補助する。 自治会・商店街・工業団地がそれぞれ維持管理する街路灯が老朽化等により人、物に被害を与えた場合に補償する保険加入。	自治会等街路灯電気料金（60%）補助金 25,823千円 自治会等街路灯対物・対人損害保険 304千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
市の夜間における犯罪の防止と交通安全の確保、商店街の美観、工業団地内の保安及び環境整備を図る。	
事業を取り巻く環境変化	
電気料金が平成25年9月に7.73%の値上げとなったが、LED化促進奨励金制度の導入に伴い、自治会防犯灯のLED化が促進されたことにより、維持費補助金は約3%増の支出となった。 しかし、平成26年4月に消費税率が8%に、電気料金も12.43%の更なる値上げがあり、今後の支出増が懸念される。	

平成26年度の実績による担当課の評価（平成27年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 地域の生活道路における夜間の交通安全と犯罪防止のため、自治会等が地域の実情に応じ、自主的な整備と維持管理を行うことに対し、市が補助を行うことは妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 防犯灯は、市民の安全で快適な生活の実現に必要不可欠であり、貢献度は大きい。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
どちらかといえば上がっている 上がっていない	理由 根拠 平成24年度に6.6%だったLED防犯灯が、平成26年度末には39.6%となるなど自治会等の理解と協力により、着実に成果が上がっている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 LED灯が広く自治会等に普及することにより、より一層の節電効果が期待できる。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
なし	理由 根拠 LED化の促進により、コスト削減は可能である。

事業名：街路灯設置費補助金

市民生活課 市民活動係

政 策	04 安全・安心		戦 略	
取組の 基本方針	01 安全な暮らしの確保		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	昭和41年度	終了年度	—	補助金の性格 事業補助

事務事業の目的と成果				
対象（誰、何に対して事業を行うのか）				
自治会・商店街・工業団地				
手段（事務事業の内容、やり方）				
江別市街路灯補助金交付規則に基づき、自治会・商店街・工業団地がそれぞれ設置する街路灯の新設及び更新に要する費用の一部（1/2～1/3）を補助する。 【23年度から、LED灯への補助メニューを追加。補助金額（共架式1灯当り）20w以下1/2又は25,500円、21w超1/2又は30,000円】 【25年度から、LED灯への更新に対する奨励金及びリース方式でのLED灯導入に対する補助金を追加した。】				
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				
自治会・商店街・工業団地が地域に街路灯を設置し、自ら地域環境整備を推進することに対して支援を行うことにより、夜間における犯罪防止と交通安全の確保、商店街の美観維持、工業団地内の保安及び環境整備が図られる。				

指標・事業費の推移						
区分		単位	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度当初
対象指標1	自治会数	自治会	162	162	162	162
対象指標2	商店街・工業団地数	団体	11	11	11	11
活動指標1	補助金額	千円	8,665	17,139	43,467	49,142
活動指標2						
成果指標1	設置費を補助する街路灯数	灯	422	972	1,947	1,647
成果指標2	自治会等が管理する街路灯数	灯	8,563	8,603	8,688	8,728
事業費(A)		千円	8,665	17,139	43,467	49,142
正職員人件費(B)		千円	1,603	3,907	6,282	6,258
総事業費(A+B)		千円	10,268	21,046	49,749	55,400

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
26年度	自治会・商店街・工業団地がそれぞれ設置する街路灯の新設及び更新に要する費用の一部（1/2～1/3）を補助する。 既存の街路灯を前年度にLED灯へ更新した場合に奨励金の交付を行う。	自治会等が所有する街路灯の新設・更新に対する補助 36,085千円 自治会等が所有する街路灯をLED灯に更新した際の奨励金 7,382千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
安全で快適な都市生活の充実の実現。	
事業を取り巻く環境変化	
LED灯など省エネ効果が大きい灯具の価格が下がりつつあり、今後の普及が期待できる。	

平成26年度の実績による担当課の評価（平成27年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 地域の生活道路における夜間の交通安全と犯罪防止のため、自治会等が地域の実情に応じ、自主的な整備と維持管理を行うことに対し、市が補助を行うことは妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 防犯灯は、市民の安全で快適な生活の実現に必要な不可欠であり、貢献度は大きい。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
どちらかといえば上がっている 上がっていない	理由 根拠 平成26年度から補助対象をLED灯のみと改正しており、節電と環境負荷低減の効果が上がっている。 平成26年度末で、防犯灯のLED化率が39.6%となるなど、自治会等の理解と協力により着実に成果が出ている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 平成25年度に3年間の「江別市街路灯LED化促進奨励金」制度を創設したことにより、防犯灯の早期LED化促進が期待できる。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
なし	理由 根拠 LED化が促進されることにより、防犯灯の長寿命化が図られるため、中長期的にコストが削減される可能性がある。

事業名：市民相談事業

市民生活課 市民活動係

政 策	04 安全・安心		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 安全な暮らしの確保		フロンティア	
			プログラム	
開始年度	昭和48年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
悩みごと・心配ごとのある市民	
手段（事務事業の内容、やり方）	
相談員が、市民からの相談に対し、必要な情報提供と関係機関との連携にあたる。 ①市民相談：職員2名（毎日） ②法律相談：弁護士（月2回） ③家庭生活相談：家庭生活相談員（週2回）	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
悩みごと・心配ごとについて相談できる場がある。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度当初
対象指標1	市民	人	121,385	120,802	120,335	120,335
対象指標2						
活動指標1	相談件数	件	1,421	1,206	1,429	1,500
活動指標2						
成果指標1	市の市民相談所を知っている市民割合	%	62.8	66	56.5	67
成果指標2						
事業費(A)		千円	828	823	806	824
正職員人件費(B)		千円	802	1,563	1,571	1,564
総事業費(A+B)		千円	1,630	2,386	2,377	2,388

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
26年度	<ul style="list-style-type: none"> 市民相談 法律相談 家庭生活相談 	<ul style="list-style-type: none"> 弁護士、家庭生活相談員謝礼 790千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
市民は、日常生活でおこる近隣住民や家庭内でのトラブルにおいて、行政に仲介や解決を望んでいる。行政は話し相手になったり解決に向けたアドバイスを行ったりすることで、解決の糸口を求めている市民の期待に答えていく必要がある。そういった中で、市民への支援事業として経済的負担を軽減することを目的とし、設置したものである。
事業を取り巻く環境変化
今日の時代を反映し、悩みごと・心配ごとが複雑・多様化してきている。

平成26年度の実績による担当課の評価（平成27年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 市民がいつでも悩みごと、心配ごとを相談できる「場」を提供することは、安全で快適な暮らしの確保に向けて必要であり、市がその「場」を提供することは妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい	理由 根拠 必要なときに相談できる「場」を市が用意することによって、市民の安全な暮らしの営みに寄与している。
貢献度 小さい	
基礎的事務事業	
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている どちらかといえば上がっている	理由 根拠 成果指標である市の市民相談所を知っている市民割合が前年度から減少している。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大	理由 根拠 市民に存在を知ってもらうことで、より多くの市民に悩みごと、心配ごとを相談できる「場」を提供することができる。
成果向上余地 小・なし	
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
なし	理由 根拠 弁護士会が主催する無料相談会が積極的なPRを行っており、新たな相談の「場」となっている。今後、連携を強化することにより、コストを削減できる可能性がある。

事業名：環境衛生対策促進事業

市民生活課 生活衛生係


政 策	04 安全・安心		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 安全な暮らしの確保		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成16年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
市内全域	
手段（事務事業の内容、やり方）	
<ul style="list-style-type: none"> ・犬の飼い主に対し、畜犬登録及び狂犬病予防注射等の適正飼育の啓発を行う。 ・野犬掃とうを実施する。 ・空き地の所有者に雑草等の除去について適正管理の指導を行う。 	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
住みやすく安全で快適な住環境の保全が図れるようになる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度当初
対象指標1	市内全域面積	Km ²	187.57	187.57	187.38	187.38
対象指標2						
活動指標1	市内巡回指導件数	件	71	51	73	120
活動指標2						
成果指標1	苦情件数	件	111	74	109	120
成果指標2						
事業費(A)		千円	5,939	5,834	6,090	6,065
正職員人件費(B)		千円	4,008	3,907	3,927	3,911
総事業費(A+B)		千円	9,947	9,741	10,017	9,976

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・畜犬登録及び狂犬病予防注射の啓発 ・犬の飼い主に対する放し飼い等のマナー啓発 ・空き地の所有者に対する環境保全啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・畜犬登録等事務経費 6,029千円 ・空き地の環境保全経費 61千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
<ul style="list-style-type: none"> ・狂犬病予防法に基づき畜犬登録、狂犬病予防注射、野犬掃とうの実施など、飼い主へのマナー向上を目的として事業を実施。 ・江別市空き地の環境保全に関する条例に基づき、空き地の雑草等の繁茂の防止など、環境保全の推進を図る目的として事業を実施。 	
事業を取り巻く環境変化	
<ul style="list-style-type: none"> ・犬の苦情については、広報活動や看板による啓発を行うことで、放し飼いやフン害が減少しているが、マナーの悪い飼い主には継続した指導を行っていく必要がある。 ・空き地の雑草等の草刈りについては、土地所有者に対し事前通知により草刈りを依頼している。草刈りの実施率は向上しているが、所有者が遠方にいることなどから空き地に対する環境保全についての意識が希薄になり処理されないケースも見受けられる。 	

平成26年度の実績による担当課の評価（平成27年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い 	<ul style="list-style-type: none"> ・狂犬病予防法に基づく畜犬登録、狂犬病予防注射、野犬掃とうの実施 ・江別市空き地の環境保全に関する条例に基づく空き地の雑草等の繁茂の防止
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい 	<ul style="list-style-type: none"> ・狂犬病の発生を予防することにより、人や家畜への危害を防止する。 ・空き地の雑草等の草刈りを促すことにより、地域の生活環境の保全が確保される。
貢献度 小さい 基礎的事務事業	
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 	<ul style="list-style-type: none"> ・犬の苦情については、広報や看板による啓発を継続して行うことで、昨年並みの件数となったが、放浪犬の苦情が増えたため全体の苦情件数が増加した。 ・空き地の雑草等の草刈りについては、土地所有者に対し事前通知により草刈りを依頼しているが、実施率が昨年より若干低下していることにより苦情件数が増加した。要因としては土地所有者が遠方にいることから、空き地に対する環境保全の意識が希薄になり処理されないことが考えられる。
上がっていない	
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続して、飼い犬のマナー向上について広報等で周知する。 ・空き地の雑草等を処理しない所有者に対し指導文、勧告文、電話等で催告を行う。
成果向上余地 小・なし	
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありますか？（効率性）	
ある 	<ul style="list-style-type: none"> ・犬の飼い方の指導、啓発を継続的に実施、また、空き地の所有者への環境保全を周知する必要があることからコスト削減は難しい。

事業名：やすらぎ苑整備事業

市民生活課 生活衛生係

政 策	04 安全・安心		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 安全な暮らしの確保		フロンティア	
			プログラム	
開始年度	—	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
墓苑	
手段（事務事業の内容、やり方）	
<ul style="list-style-type: none"> ・核家族化や少子高齢化の進行に伴い、承継者を必要としない墓所に係る市民ニーズへの対応と、無縁墳墓の改葬手続きを促進するため、その受け皿となる合同墓を新たに設置する。 ・苑内の遊休未利用地を有効活用し、新規に墓所を造成する。 ・苑内の植栽等の環境整備を継続して実施する。 	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
<ul style="list-style-type: none"> ・市民に安定的、継続的に墓所を供給できるようになる。 	

指標・事業費の推移						
区分		単位	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度当初
対象指標1	墓所使用許可数	区画	105	107	102	100
対象指標2						
活動指標1	造成等整備区画数	区画	0	128	1	0
活動指標2	無縁墳墓等改葬数	件	0	0	0	11
成果指標1	申込者数に対する募集区画数の割合	%	91.6	95.2	105.8	100
成果指標2						
事業費(A)		千円	1,609	4,500	29,705	4,532
正職員人件費(B)		千円	4,008	3,907	3,927	3,911
総事業費(A+B)		千円	5,617	8,407	33,632	8,443

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・合同墓の新設 ・樹木補植等の環境整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・合同墓新設工事経費 28,199千円 ・樹木補植等環境整備費 783千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
<ul style="list-style-type: none"> ・市民に安定的に安価な墓所を供給するため、墓地の造成整備等を行ってきた。 ・周囲環境に配慮した植栽等の環境整備を継続して実施し、利用者が安心して墓参ができるよう墓地の適正な管理を図ってきた。 	
事業を取り巻く環境変化	
<ul style="list-style-type: none"> ・核家族化や少子高齢化の進行等により、承継者のいない墓所、いわゆる無縁墳墓の増加が懸念される。また、葬送に対する市民ニーズが多様化し、承継者を必要としない墓の設置を望む市民が多くなっている。 	

平成26年度の実績による担当課の評価（平成27年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	<p>理由根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> ・墓地、埋葬等に関する法律に基づく施設
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい 貢献度 ふつう 貢献度 小さい	<p>理由根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> ・墓苑内の環境整備を図ることにより市民に安定的かつ安価で墓所を供給できる。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
どちらかといえば上がっている 上がっていない	<p>理由根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな葬送意識に対応するため、合同墓を設置したことにより市民ニーズに対応することが可能となった。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	<p>理由根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> ・墓所使用者の現況調査を継続的に行うことで、無縁化している墳墓の改葬手続きを推進することにより墓所の循環利用が可能となるとともに、使用者の適正管理を図ることができる。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	<p>理由根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民に安定的に墓所を供給していくため、苑内の植栽及び造成等の整備を計画的に実施する必要がある。

事業名：葬斎場管理運営事業

市民生活課 生活衛生係

政 策	04 安全・安心		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 安全な暮らしの確保		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成18年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
葬斎場	
手段（事務事業の内容、やり方）	
指定管理者による施設の管理運営	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
民間のノウハウや創意工夫によって、利用者サービスの向上や管理運営の効率化、経費の縮減を図る。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度当初
対象指標1	施設数	施設	1	1	1	1
対象指標2						
活動指標1	指定管理料	千円	35,900	36,423	38,913	39,970
活動指標2	火葬件数	件	1,139	1,172	1,257	1,205
成果指標1	苦情件数	件	0	1	0	0
成果指標2						
事業費(A)		千円	36,237	36,423	38,934	40,245
正職員人件費(B)		千円	1,603	1,563	1,571	1,564
総事業費(A+B)		千円	37,840	37,986	40,505	41,809

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
26年度	・指定管理者による施設の管理運営	・指定管理料 38,913千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
地方自治法第244条の2により設置する公の施設で、指定管理者による効率的な管理運営を目的。
事業を取り巻く環境変化
原油高騰の影響により節電等のコスト削減を行うなか、利用者に心情に配慮した安定的な管理運営が求められている。

平成26年度の実績による担当課の評価（平成27年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 ・ 地方自治法第244条の2により設置する公の施設
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい	理由 根拠 利用者へのサービスの向上や施設の管理運営の効率化、経費削減を図っており、安定した快適な施設を提供している。
貢献度 小さい 基礎的事務事業	
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている	理由 根拠 ・ 火葬件数が増加するなか、施設全般の省エネ運転を心掛けた施設運営を行い、経費の削減に努めている。
上がっていない	
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大	理由 根拠 指定管理者に対し接遇マニュアル等によるマナー指導を徹底することにより市民サービス向上を図ることが可能。
成果向上余地 小・なし	
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 ・ 火葬件数が年々増加傾向にあるなか、燃料費、光熱費、人件費等のコストを削減することは難しい。

事業名：市政協力事業補助金

市民生活課 市民活動係

政 策	08 協働		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 協働のまちづくりの推進		フ [○] ロ [○] ジ [○] ェ [○] ク [○] ト	
			フ [○] ロ [○] ク [○] ラ [○] ム	
開始年度	昭和41年度	終了年度	—	補助金の性格
				団体運営補助

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
自治会	
手段（事務事業の内容、やり方）	
「江別市自治会活動費補助金交付規則」に基づき、広報えべつ・議会だより・市民への周知文書等の配布・回覧といった市政協力事業に取り組む自治会に対し、自治会に加入する世帯1世帯当たり200円の補助金を交付する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
自治会加入世帯に対する広報えべつ・議会だより・市民への周知文書等の配布・回覧に取り組む自治会活動を支援することにより、市や議会等の行政情報が市民に提供され、市との協力体制を維持できることから、市民協働のまちづくりが推進される。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度当初
対象指標1	自治会数	自治会	162	162	162	162
対象指標2						
活動指標1	補助金額	千円	7,764	7,668	7,665	7,820
活動指標2						
成果指標1	広報えべつを配布している自治会の割合	%	100	100	100	100
成果指標2						
事業費(A)		千円	7,764	7,668	7,665	7,820
正職員人件費(B)		千円	1,603	1,172	1,178	1,173
総事業費(A+B)		千円	9,367	8,840	8,843	8,993

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
26年度	広報えべつ・議会だより・市民への周知文書等の配布・回覧といった市政協力事業に取り組む自治会に対し補助金を支出。	市政協力事業に取り組む自治会に対する補助金 7,665千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
市政協力活動に対する経済的支援
事業を取り巻く環境変化

平成26年度の実績による担当課の評価（平成27年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 市民協働によるまちづくりを進めていく上で、市や議会等の行政情報を市民に提供することは必要不可欠であり、広報紙や自治会回覧はその重要な手段となっていることから、実施する自治会に対して補助金を交付することは妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 市や議会等の行政情報を市民に提供することは必要不可欠であり、貢献度は大きい。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由 根拠 成果指標である「広報えべつを配布している自治会の割合」は100%を維持しており、成果は上がっている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 中	理由 根拠 現時点で全ての自治会の協力を得ていることから、今後も現状を維持することで一定の効果がある。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 将来的に紙媒体による配布の必要性が減少し、コストが下がることも考えられるが、現状では困難である。

事業名：地域自治活動事業補助金

市民生活課 市民活動係

政 策	08 協働		戦 略	
取組の 基本方針	01 協働のまちづくりの推進		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	昭和41年度	終了年度	—	補助金の性格 団体運営補助

事務事業の目的と成果				
対象（誰、何に対して事業を行うのか）				
自治会				
手段（事務事業の内容、やり方）				
「江別市自治会活動費補助金交付規則」に基づき、自治会活動の活性化により、市民協働のまちづくりを推進するため、自治会に対して「清潔な地域づくり事業、福祉育成事業、安全な地域づくり事業、地域交流事業、地域自治活動事業」の実施に応じて、その費用の一部を補助する。補助単価は、規模・事業実施状況に応じ自治会に加入する世帯1世帯当たり310円から450円までの5区分としている。				
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				
地域住民の福祉向上のため、自治会が実施する事業に応じて事業費の一部を補助するものであり、各自治会がこれらを財源として活用し主要事業を活発に実施することにより、地域住民にとって豊かで住みよい地域社会が確立される。				

指標・事業費の推移						
区分		単位	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度当初
対象指標1	自治会数	自治会	162	162	162	162
対象指標2						
活動指標1	補助金額	千円	16,950	16,752	16,794	17,134
活動指標2						
成果指標1	5区分事業実施自治会数	自治会	152	154	153	154
成果指標2						
事業費(A)		千円	16,950	16,752	16,794	17,134
正職員人件費(B)		千円	2,405	1,953	1,963	1,956
総事業費(A+B)		千円	19,355	18,705	18,757	19,090

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
26年度	自治会に対し「清潔な地域づくり事業、福祉育成事業、安全な地域づくり事業、地域交流事業、地域自治活動事業」の実施状況・加入世帯数に応じた補助金を支出する。	「清潔な地域づくり事業、福祉育成事業、安全な地域づくり事業、地域交流事業、地域自治活動事業」の実施状況・世帯数に応じた自治会への補助金 16,794千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
事業を取り巻く環境変化
自治会によっては、担い手不足を原因とした役員の長期化が見られる。

平成26年度の実績による担当課の評価（平成27年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 地域住民の福祉向上を目的に自治会が実施する事業について、事業費の一部を補助するものであり、妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 交付した補助金は、自治会が主催する各種事業の財源として活用されることから貢献度は大きい。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由 根拠 補助金交付申請があった自治会の中で、「清潔な地域づくり」、「福祉育成」、「安全な地域づくり」、「地域交流」、「地域自治活動」からなる5つの主要事業を実施する自治会の割合が一定の水準を維持しており、成果は上がっている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 中 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 補助金は、各自治会の事業を実施するための資金として活用されていることから、活動に応じて交付されることにより、地域住民の福祉向上と活動の活性化が期待できる。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 交付した補助金は、各自治会の財源として活用されており、補助金の削減は、事業実施数を減少させるおそれがある。

事業名：住区会館管理運営事業

市民生活課 市民活動係

政 策	08 協働		戦 略	
取組の 基本方針	01 協働のまちづくりの推進		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	昭和59年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
住区会館	
手段（事務事業の内容、やり方）	
<p>地域住民の利用に寄与するため管理人を配置し、地域活動の拠点施設を提供している。 開館時間は午前9時から午後9時まで。 休館日は（ア）毎週月曜日。ただし、この日が国民の祝日である場合は翌日とする。（イ）12月29日から翌年1月3日まで。 施設の管理運営を指定管理者に委任する。（江別元町地区センター・大麻東地区センター・豊幌地区センター・野幌鉄南地区センター・文京台地区センター・江別市区画整理記念会館） 市が直接管理する会館（大麻西地区センター・野幌公会堂）</p>	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
市民活動の拠点である住区会館が住民に積極的に活用されることで、地域のコミュニティ意識の醸成を経て、協働のまちづくりが実現する。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度当初
対象指標1	市が直接管理する施設数	施設	4	2	2	2
対象指標2	指定管理者が管理する施設数	施設	4	6	6	6
活動指標1	市が直接管理する施設の維持管理経費	千円	25,427	13,824	14,114	14,781
活動指標2	指定管理委託料	千円	21,359	33,828	34,747	36,233
成果指標1	利用者数	人	154,871	140,519	136,682	154,871
成果指標2	利用件数	件	10,840	10,159	10,082	10,840
事業費(A)		千円	52,113	57,825	60,561	60,162
正職員人件費(B)		千円	5,611	5,469	9,424	9,386
総事業費(A+B)		千円	57,724	63,294	69,985	69,548

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）
26年度	住区会館指定管理（6会館）に関する委託及び直営（2会館）の維持管理	指定管理委託料（6会館） 34,747千円 直営会館（2会館）維持管理経費 14,114千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
事業を取り巻く環境変化
指定管理者の導入 ・平成18年4月 江別元町地区センターに指定管理者制度を導入 ・平成19年11月 大麻東地区センターに指定管理者制度を導入 ・平成22年4月 豊幌地区センターに指定管理者制度を導入 ・平成22年10月 野幌鉄南地区センターに指定管理者制度を導入 ・平成25年4月 文京台地区センターに指定管理者制度を導入 ・平成25年4月 江別市区画整理記念会館に指定管理者制度を導入

平成26年度の実績による担当課の評価（平成27年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い 理由 根拠	住区会館は地域住民の活動拠点として幅広い年齢層、団体に利用されており、市が、指定管理委託料や直営施設の維持管理経費を負担することは妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業 理由 根拠	地域住民の活動拠点を提供することは、コミュニティ活動の活性化を図る上で重要であり、貢献度は大きい。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
どちらかといえば上がっている 上がっていない 理由 根拠	平成25年度に新たに2つの住区会館が指定管理施設となった。これにより、8つの住区会館のうち6館が指定管理施設となり、地域住民の活動拠点を地域自らが管理・運営を行うという気運が広がったことから、成果は上がっている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし 理由 根拠	地域住民の活動拠点を地域自らが運営・管理することで地域に密着した利用形態や新たな活用が期待できることから、残る2館（大麻西地区センター・野幌公会堂）の指定管理施設への移行により、成果が向上する余地がある。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある 理由 根拠	今後も施設の老朽化による維持経費の増加が見込まれることから、コスト削減は困難である。

事業名：市民憲章推進協議会補助金

市民生活課 市民活動係

政 策	08 協働		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 協働のまちづくりの推進		プ ロジ ェ クト	
			プ ロ グ ラ ム	
開始年度	昭和44年度	終了年度	—	補助金の性格
				団体運営補助

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
江別市民憲章推進協議会	
手段（事務事業の内容、やり方）	
江別市民憲章を推進するための各種事業を実施している「江別市民憲章推進協議会」の事業運営費の一部を補助する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
市民が主体性と連帯感をもって、江別市民憲章の本旨である明るく住みよいまちづくりを実現するための環境づくりと緑化運動を重点とした市民運動が活発化し、江別市民憲章の理念が推進される。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度当初
対象指標1	構成団体数	団体	59	57	57	58
対象指標2						
活動指標1	補助金額	千円	47	47	47	47
活動指標2						
成果指標1	市民運動の取り組み数	件	7	7	7	7
成果指標2						
事業費(A)		千円	47	47	47	47
正職員人件費(B)		千円	802	781	785	782
総事業費(A+B)		千円	849	828	832	829

事業内容（主なもの）		費用内訳（主なもの）	
26年度	江別市民憲章推進協議会に対して運営費の一部を補助する。	江別市民憲章推進協議会への補助金	47千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
事業を取り巻く環境変化

平成26年度の実績による担当課の評価（平成27年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 「江別市民憲章推進協議会」は住みよい環境づくり事業、市民緑化運動事業を通じて、江別市民憲章の普及を行っている団体であり、同団体の事業運営費の一部を支援することは妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 「全市一斉清掃の日」、「全市一斉草刈の日」、「花のある街並みづくりコンテスト」など、市民が主体的に活動する事業を実施しており、貢献度は大きい。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由 根拠 江別市民憲章推進協議会では、各事業の継続的な実施がなされ、また、構成団体数も維持されており、補助金を支出している一定の成果が上がっている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 継続的な活動が展開されているが、全市的に協議会の目的・趣旨を浸透させていく余地はある。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 江別市市民憲章推進協議会の事業は、市からの補助金、市民・事業所等からの募金により実施していることから、補助金の削減は事業の縮小と市民協働によるまちづくりの後退を招くおそれがある。

事業名：自治会館等建築補助金

市民生活課 市民活動係

政 策	08 協働		戦 略	
取組の 基本方針	01 協働のまちづくりの推進		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成 3年度	終了年度	—	補助金の性格 事業補助

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
自治会	
手段（事務事業の内容、やり方）	
<p>江別市自治会館等建築補助金交付規則に基づき、地域住民の福祉の増進と地域活動の推進のため、自治会又は高齢者クラブ等が自己資金により自治会館又は集会所を新築、増改築又は修繕した場合に、申請に基づき、その費用の一部を予算の範囲内で補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象基準面積 100㎡～445㎡（自治会加入世帯・併設加算により異なる） ・補助基準単価 木造：60,000円/㎡ 耐火構造：67,000円/㎡ ・補助金額 「補助対象面積に該当する建築費総額の1/2」又は「補助対象基準面積×補助基準単価」のいずれか低い方の額 	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
自治会館等の施設整備を支援し、地域住民の福祉の増進と地域活動の育成を図る。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度当初
対象指標1	自治会館等を新築、増改築又は修繕する自治会等の数	団体	3	3	3	2
対象指標2						
活動指標1	補助金額	千円	5,162	4,955	2,718	2,227
活動指標2						
成果指標1	新築又は整備される自治会館等の数	館	3	3	3	2
成果指標2						
事業費(A)		千円	5,162	4,955	2,718	2,227
正職員人件費(B)		千円	802	781	785	782
総事業費(A+B)		千円	5,964	5,736	3,503	3,009

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
26年度	自治会が自治会活動の用に供する集会施設の整備を行う場合に、その経費の一部を補助する。	自治会館の整備等に対する補助金 2,718千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
事業を取り巻く環境変化

平成26年度の実績による担当課の評価（平成27年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	<p>理由 根拠</p> <p>自治会館は地域活動の拠点として利用されている施設であり、老朽化等による施設の改修整備費用の一部を補助することは妥当である。</p>
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
<p>貢献度 大きい</p> <p>貢献度 小さい</p> <p>基礎的事務事業</p>	<p>理由 根拠</p> <p>地域活動の拠点として利用されている施設に対する改修整備費用の一部補助であることから、貢献している。</p>
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
<p>どちらかといえば上がっている</p> <p>上がっていない</p>	<p>理由 根拠</p> <p>前年度に各自治会から提出された計画に基づき補助を行った。</p>
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
<p>成果向上余地 大</p> <p>成果向上余地 中</p>	<p>理由 根拠</p> <p>自治会館の新築、改築、大規模修繕を実施するためには、自治会にも一定の負担が生じることから、潜在的な要望はあるものの、必要最低限の改築等を行っているケースが多く、施設の機能が飛躍的に向上するなどの成果が期待できる余地は少ない。</p>
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	<p>理由 根拠</p> <p>老朽化による修繕が必要となる自治会館が今後、増加していくと考えられ、コストの減少は困難である。</p>

事業名：自治会館運営補助金

市民生活課 市民活動係





政 策	08 協働		戦 略	
取組の 基本方針	01 協働のまちづくりの推進		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成 3年度	終了年度	—	補助金の性格 団体運営補助

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
自治会館を所有する自治会	
手段（事務事業の内容、やり方）	
江別市自治会館運営補助要綱に基づき、自治会館の管理運営費の一部として、均等割及び面積割により補助金を交付する。 ・均等割 35,000円/館 ・面積割 364円/m ²	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
自治会館が、地域のコミュニティ活動の拠点施設として、また、地域学習の場として活用されるよう維持管理を支援する。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度当初
対象指標1	自治会館を所有する自治会数	自治会	26	27	27	27
対象指標2						
活動指標1	補助金額	千円	3,469	3,528	3,528	3,528
活動指標2						
成果指標1	平均利用件数（1館あたり）	件	313	309	285	310
成果指標2						
事業費(A)		千円	3,469	3,528	3,528	3,528
正職員人件費(B)		千円	1,603	781	785	782
総事業費(A+B)		千円	5,072	4,309	4,313	4,310

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
26年度	自治会館を管理・運営している自治会に管理運営費の一部を補助する。	自治会館の運営に対する自治会への補助金 3,528千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
事業を取り巻く環境変化
自治会館での葬儀実施数が減少している。

平成26年度の実績による担当課の評価（平成27年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	 <p>自治会館は地域活動の拠点として利用されている施設であり、管理運営費の一部を補助することは妥当である。</p>
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい <hr/> 貢献度 小さい 基礎的事務事業	 <p>地域活動の拠点として利用されている施設に対する管理運営費の一部補助であり、市民協働によるまちづくりに貢献している。</p>
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている <hr/> 上がっていない	 <p>自治会館での葬儀実施数は減少しているが、そのほかの利用件数については一定の水準を維持しており、管理運営費用への一部補助を行っている成果は上がっている。</p>
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 中	 <p>自治会館の老朽化に伴い、維持管理経費は増加しており、管理運営費の一部補助により、利用者が飛躍的に増加するなどの成果が期待できる余地は少ない。</p>
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	 <p>老朽化による維持管理経費の増加が見込まれるため、補助基準の引き下げによるコストの削減は、自治会による自治会館の維持管理を困難にさせる危険性がある。</p>

事業名：自治会連絡協議会補助金

市民生活課 市民活動係

政 策	08 協働		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 協働のまちづくりの推進		フロンティア	
			プログラム	
開始年度	昭和56年度	終了年度	—	補助金の性格
				団体運営補助

事務事業の目的と成果

対象（誰、何に対して事業を行うのか）

江別市自治会連絡協議会

手段（事務事業の内容、やり方）

各地区連からの推薦を受けた者で構成される江別市自治会連絡協議会に対し、地域住民の連帯感の醸成とコミュニティ活動の活発化を図るため、江別市自治会連絡協議会の運営費の一部を補助する。

意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）

江別市自治会連絡協議会が、単位自治会や三地区連合会及び行政との円滑なパイプ役として機能するよう、運営費の一部を補助し、自治会のさらなる活性化と一層の市民協働の推進を図る。

指標・事業費の推移

区分		単位	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度当初
対象指標1	加入自治会数	自治会	162	162	162	162
対象指標2						
活動指標1	補助金額	千円	1,100	1,100	1,100	1,403
活動指標2						
成果指標1	自治会活動研修会参加者数	人	75	86	90	100
成果指標2	事業実施数	事業	13	12	15	13
事業費(A)		千円	1,100	1,100	1,100	1,403
正職員人件費(B)		千円	1,603	1,563	1,571	1,564
総事業費(A+B)		千円	2,703	2,663	2,671	2,967

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
26年度	江別市自治会連絡協議会の運営費の一部を補助する。	江別市自治会連絡協議会への補助金 1,100千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
自治会との協調、自主的活動への支援
事業を取り巻く環境変化
地域課題の解決に向け、今後益々地域コミュニティ活動の充実が強く求められている。

平成26年度の実績による担当課の評価（平成27年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 自治会間の連携強化と、自治会共通課題の解決を目的とする江別市自治会連絡協議会の運営に対し、一部補助を行うことは妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 自治会連絡協議会が実施する事業は、地域における連帯感を高め、明るく豊かな生活環境の実現を目的として行われているものであり、同団体への補助を行うことによる貢献度は大きい。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由 根拠 江別市自治会連絡協議会には、市内の全自治会が加入しており、実施事業数も一定の水準を維持しているため、運営に対する一部補助により成果は上がっている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 江別市自治会連絡協議会には、市内の全自治会が加入しており、自治会の相互連携の強化と更なる活動の活発化により成果の向上が期待できる。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 市民協働を推進していく上で、江別市自治会連絡協議会の果たす役割は大きいことから、補助金の削減は事業の後退を招くおそれがある。

事業名：市民協働推進事業

市民生活課 市民活動係

政 策	08 協働		戦 略	01 ともにつくる協働のまちづくり	
取組の 基本方針	01 協働のまちづくりの推進		プロジェクト	A 多様な主体が協働するまちづくり	
			プログラム	② 協働を担う人づくり	
開始年度	平成14年度	終了年度	—	補助金の性格	事業補助

事務事業の目的と成果					
対象（誰、何に対して事業を行うのか）					
<ul style="list-style-type: none"> ・市民 ・市民活動団体（ボランティア・NPO） 					
手段（事務事業の内容、やり方）					
<ol style="list-style-type: none"> 1. 協働のまちづくり事例を普及するため、「協働のまちづくり活動支援事業補助金交付要綱」に基づき、協働のまちづくり活動支援事業として、地域の公共的な課題の解決に向けて取り組む事業を行う団体等に対し、事業費の2/3以内、ただし申請者に企画から実施まで関わる自治会・他の市民活動団体が含まれる場合は9/10以内（上限15万円）を補助する。 2. 市民活動に関する講座やネットワーク化に向けた事業等を行う。 3. 市民協働の意識を広めるための啓発を行う。 4. 市民活動の活性化を図るため、「協働のまちづくり活動支援事業補助金交付要綱」に基づき、市民活動促進事業として、市民活動の広がりや協働のまちづくりの推進に寄与する事業を行う団体等に対して、その事業に要する経費の1/2を補助する。 					
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）					
<ol style="list-style-type: none"> 1. 市民協働への理解と認識が深まり、参画意欲が高まる。 2. 市民活動の活性化やネットワーク化により、市民や地域の多様なニーズへの対応や課題解決が図られる。 					

指標・事業費の推移						
区分		単位	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度当初
対象指標1	市民	人	121,385	120,802	120,335	120,335
対象指標2	市民活動団体（ボランティア・NPO）数	団体	175	176	178	170
活動指標1	補助金額	千円	1,500	1,494	1,492	1,500
活動指標2	市民協働推進事業で実施した協働事業数	事業	7	9	11	10
成果指標1	市民協働推進事業で実施した協働事業への参加者数	人	1,128	237	756	900
成果指標2						
事業費(A)		千円	2,644	2,823	3,379	3,185
正職員人件費(B)		千円	8,016	7,813	6,282	6,258
総事業費(A+B)		千円	10,660	10,636	9,661	9,443

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動団体等の事業に対し補助金を支出。 ・セミナー等の実施 ・市民活動団体の紹介冊子の作成、配布 ・市民活動啓発リーフレットの作成、配布 ・自連協及び自治会ホームページの整備、普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動団体等が実施する協働のまちづくり活動支援事業への補助金 592千円 ・市民活動団体等が実施する市民活動促進事業への補助金 900千円 ・市民活動団体の紹介冊子作成経費 350千円 ・市民活動啓発リーフレットの作成経費 220千円 ・市民参加の促進事業（セミナー開催） 147千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
事業を取り巻く環境変化	
協働のまちづくりを促進するため、①情報の共有化、②知識の蓄積、③協働の実践、④支援の仕組みづくり、⑤住民参画のルール化が求められている。	

平成26年度の実績による担当課の評価（平成27年度7月時点）

(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）

妥当性が低い	理由 根拠	協働のまちづくりを推進するためには、市民、市民活動団体、行政などが、それぞれの役割や責任を理解し、互いに尊重しながら地域の課題などを解決するために協力して取り組むことが重要である。行政が、市民に協働の実践例を普及させたり、市民活動団体による地域の課題解決や活性化のための活動に対して支援したりすることは、妥当であるとする。
--------	----------	---

(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）

貢献度 ふうう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠	市が、市民活動を支援することで、市民活動団体の活動が活性化し、協働のまちづくりが推進されるため貢献度は大きい。
-------------------------------	----------	---

(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）

上がっている 上がっていない	理由 根拠	協働事業への参加者数は、前年度と比較して約480人増えた。これは、市民活動見本市のステージ発表を、江別市民活動センター・あいから集客が見込めるイオンタウン江別1階のセンターコートに変更したことが大きい。また、協働のまちづくり活動支援事業の申込団体が前年度より1団体増えるなど、各種事業において参加団体数が微増しているため、少しずつではあるが成果は上がっていると判断している。
-------------------	----------	---

(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）

成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由 根拠	市民活動の促進や活動団体の活性化を目的に、セミナーとワークショップを開催したが、いずれも参加者が10人台前半と多くはなかった。ニーズに合ったテーマを選定することや広報に力を入れることで参加者が増え、市民活動への関心がより高まることが期待できる。
-------------------------	----------	--

(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）

ある	理由 根拠	市民活動団体は財政基盤が脆弱であり、安定した活動展開を期待する点から、一定程度の支援が必要である。また、市民活動センターとの連携により、市民活動団体の活動支援も行っており、協働のまちづくりを推進する点からも、コストの削減は難しい。
----	----------	---

事業名：江別市民活動センター・あい施設管理費等補助金

市民生活課 市民活動係

政 策	08 協働		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 協働のまちづくりの推進		フ [○] ロ [○] ジ [○] ェ [○] ク [○] ト	
			フ [○] ロ [○] ク [○] ラ [○] ム	
開始年度	平成24年度	終了年度	—	補助金の性格 事業補助

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
市民活動団体	
手段（事務事業の内容、やり方）	
<p>「協働のまちづくり活動支援事業補助金交付要綱」に基づき、江別市民活動センター管理経費補助事業として、市民活動の活性化を図るため、活動団体へアドバイスや情報提供を行っている「江別市民活動センター・あい」の施設維持管理経費を補助する。この補助は、顔づくり事業による活動施設移転期間中のセンター運営維持を図るものであり、移転に伴い発生した賃借料・共益費に対し、負担増部分を補助するものである。</p>	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
市民協働施設が安定的に運営される。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度当初
対象指標1	市民活動団体数	団体	175	176	178	170
対象指標2						
活動指標1	補助金額	千円	2,386	1,771	1,629	1,880
活動指標2						
成果指標1	江別市民活動センター・あい利用者数	人	17,122	13,026	15,636	—
成果指標2						
事業費(A)		千円	2,386	1,771	1,629	1,880
正職員人件費(B)		千円	1,603	781	785	782
総事業費(A+B)		千円	3,989	2,552	2,414	2,662

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
26年度	市民活動センターの賃貸料・共益費に要する経費に対し、補助金を支出。	市民活動センター管理経費への補助金 1,629千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
事業を取り巻く環境変化	
市民活動団体の活動推進のためにその活動拠点として開設された「江別市民活動センター・あい」が、顔づくり事業により、活動施設を移転することとなったことから、移転期間中のセンター運営維持を図るため、この施設を運営する団体に対し、賃借料と共益費に要する経費の一部を補助する。	

平成26年度の実績による担当課の評価（平成27年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由根拠 市民活動団体等が様々な活動を行うためには、情報の発信と活動の場である「江別市民活動センター・あい」は必要なものである。しかしながら、その市民活動センターを運営しているNPO法人えべつ協働ねっとわーくは、活動の性質上非営利事業が多く、財政基盤が脆弱であることから、市の援助は不可欠である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由根拠 市が市民協働施設の運営を支援することで、市民活動団体の活動及び交流が活性化し、協働のまちづくりが推進されるため、貢献度は大きい。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由根拠 市民活動センター・あいの利用者数は、前年度と比較して約2,600人増加した。相談件数は前年度より10件増えて226件であり、移転してから年々増えている。平成24年度から市民活動センター・あいの利用人数が大きく増減しているが、これは移転後の現在の施設は出入り口がオープンスペースとなっており、旧施設と比べて利用者数をカウントしにくい構造であることが主な要因と考えられる。これらの状況から、利用者数は大きく増減しておらず、大型集客施設に移転したことによる利便性の向上はある程度図られていると言える。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由根拠 商業施設内にあるため、施設のPRを強化することで市民活動をしていない人も立ち寄り、センターの利用者や市民活動に関する相談者が増える可能性はある。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由根拠 顔づくり事業による活動施設解体に伴う移転であり、移転後も引き続き市民活動団体に対して活動場所の提供が維持されることを目的とした補助である。補助金の削減は、センターの維持機能の減退を招くため難しい。

事業名：自治会活動支援事業

市民生活課 市民活動係

政 策	08 協働		戦 略	01 ともにつくる協働のまちづくり	
取組の 基本方針	01 協働のまちづくりの推進		プロジェクト	A 多様な主体が協働するまちづくり	
			プログラム	② 協働を担う人づくり	
開始年度	平成26年度	終了年度	—	補助金の性格	

事務事業の目的と成果

対象（誰、何に対して事業を行うのか）

市民、自治会

手段（事務事業の内容、やり方）

- ・自治会について運営、活動、支援制度を解説、紹介した手引きを作成する。
- ・各自治会の班長、区長等を対象に現状と課題、自治会の意義と必要性等に関して講演会を実施し、その後、江別市の現状等についての認識を深めてもらうため、市内の公共施設等を見学する。

意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）

- ・手引きの活用により、自治会新規役員の負担を軽減し、役員の担い手の増加を図る。
- ・今後、自治会で中心的な役割を担う人物の開拓・養成のため、自治会活動に対する理解を深め、後の自治会役員の担い手の増加に繋げる。

指標・事業費の推移

区分		単位	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度当初
対象指標1	自治会数	自治会	0	0	162	162
対象指標2						
活動指標1	セミナー開催件数	件	0	0	1	1
活動指標2						
成果指標1	セミナー参加者数	人	0	0	30	50
成果指標2						
事業費(A)		千円	0	0	490	197
正職員人件費(B)		千円	0	0	1,571	1,564
総事業費(A+B)		千円	0	0	2,061	1,761

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会活動の手引き作成 ・市役所及び自治会の現状と課題、自治会の意義と必要性に関して講演会を開催、その後市内の生活関連施設等を見学するバスツアーを実施。 	自治会活動の手引き作成経費 387千円 講演会及びバスツアーの結果PRチラシ、パンフレット作成（バス借上げ費用含む）103千円

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
自治会役員の担い手不足により、役員の高齢化、固定化が多くの自治会で問題となっており、その解消を目的とした事業を開始した。	
事業を取り巻く環境変化	

平成26年度の実績による担当課の評価（平成27年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 → 地域をより住みやすくするために欠かすことのできないパートナーである自治会の役員のなり手不足は深刻な課題であり、その課題解消に繋げる取組を市が行うことは妥当である。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 → 協働を担う人づくりの観点から自治会への支援を行うことは必要不可欠であり、貢献度は大きい。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由 根拠 → 平成26年度から開始した事業であり、企画等を工夫していく必要があるが、初年度の参加者からは好感触を得ている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 中	理由 根拠 → 短期間で成果が向上する種類のものではなく、息の長い努力が必要な事業である。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
なし	理由 根拠 → 開催内容について時勢に応じた工夫をする余地がある。

事業名：住基カード普及促進事業

市民課市民係

政 策	09 計画推進		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 自主・自立の市政運営の推進		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成25年度	終了年度	平成27年度	補助金の性格

事務事業の目的と成果				
対象（誰、何に対して事業を行うのか）				
市民				
手段（事務事業の内容、やり方）				
住基カードの普及促進のための説明会、PRの実施				
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				
住基カードを所有する市民を増やし、コンビニエンスストア等で各種証明書を取得できるようにする。				

指標・事業費の推移						
区分		単位	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度当初
対象指標1	市民	人	0	120,802	120,335	0
対象指標2						
活動指標1	説明会等の実施回数	回	0	15	10	0
活動指標2						
成果指標1	住基カード交付件数	件	0	2,188	2,521	0
成果指標2	住基カードを使用した証明書交付件数	件	0	0	1,633	0
事業費(A)		千円	0	5,904	4,318	0
正職員人件費(B)		千円	0	9,376	9,424	0
総事業費(A+B)		千円	0	15,280	13,742	0

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
26年度	<ul style="list-style-type: none"> 住基カード購入 照会書送付用窓開き封筒印刷及び送付 出張受付サービス及び普及啓発活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 住基カード購入費用 : 3,788千円 窓開き封筒印刷費用 : 12千円 照会書送付料 : 157千円 出張受付サービス等普及啓発活動費用 : 286千円 システム保守費用 : 75千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
平成26年4月1日より、全国のコンビニエンスストアでの住基カードを利用した住民票等の各種証明書交付サービスが開始されている。
事業を取り巻く環境変化

平成26年度の実績による担当課の評価（平成27年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 コンビニエンスストアでの各種証明書交付サービスは、市民の利便性を向上させることに直結するため。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 ふつう 貢献度 小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 住基カードに多目的利用機能を付加することは、行政手続の電子化促進につながるため。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
どちらかといえば上がっている 上がっていない	理由 根拠 コンビニエンスストアでの各種証明書交付サービスの利用を目的とした住基カードの新規申請件数が増加している。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 中 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 住基カードは、毎年継続して2,000件を超える新規申請がなされている。それに加えて、普及啓発活動を継続することにより、すでに住基カードを所有している市民がコンビニエンスストアでの各種証明書交付サービスを希望する件数も増加していくことが見込まれるため。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
ある	理由 根拠 住基カードの購入費、普及啓発活動費用は事業の継続上必要。

事業名：大麻集会所管理運営事業

大麻出張所 業務係

政 策	99 政策の総合推進		戦 略	
取 組 の 基本方針	01 政策の総合推進		プロジェクト	
			プログラム	
開始年度	平成18年度	終了年度	—	補助金の性格

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
大麻集会所の利用者	
手段（事務事業の内容、やり方）	
大麻集会所の管理運営を指定管理者に委託する。	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
施設の維持管理・運営を適切に行い、利用者サービスを向上させる。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度当初
対象指標1	施設数	箇所	1	1	1	1
対象指標2						
活動指標1	指定管理委託料	千円	4,303	4,303	4,824	5,006
活動指標2						
成果指標1	利用人数	人	19,787	21,398	20,997	20,008
成果指標2						
事業費(A)		千円	4,303	4,303	4,824	5,006
正職員人件費(B)		千円	802	781	785	782
総事業費(A+B)		千円	5,105	5,084	5,609	5,788

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
26年度	・大麻集会所の管理運営を指定管理者に委託する。	・指定管理委託料 4824千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
指定管理制度の導入（平成18年度からの新規事業）
事業を取り巻く環境変化

平成26年度の実績による担当課の評価（平成27年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？（目的妥当性）	
妥当性が低い	理由 根拠 適切な集会施設の管理運営とサービスの向上により地域のコミュニティの形成強化と社会福祉の増進に寄与する。
(2) 上位計画等（総合計画・個別計画等）への貢献度は大きいですか？（上位貢献度）	
貢献度 大きい 貢献度 ふつう 貢献度 小さい	理由 根拠 大麻集会所は、市民等が集会等に利用し、福祉の増進及び文化の向上を図るための施設である。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？（成果動向及び原因分析）	
上がっている 上がっていない	理由 根拠 利用者数は高い水準を維持しており、休館日の廃止等サービス面の向上により、市民からも好評を得ている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？（成果向上余地）	
成果向上余地 大 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 大麻集会所と大麻体育館会議室との一体化した施設の活用及び必要な修繕を行い更なる利用増を図る。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？（効率性）	
なし	理由 根拠 営業で利用する場合、 1) 割増料金の設定を大きくすること、 2) 使用制限を緩和することにより利用料金の増加を図る。